

テーマ7 会議等の公開

1 制度等の概要

審議会等については、県の政策形成に果たす役割に鑑み、「審議会等の会議の公開に関する指針」（H10.4月施行）に基づき「会議の原則公開」の取扱いとしてきた。その後、「審議会等の公開に関する指針」（H18.4.1）へ指針を見直し、会議の原則公開のほかに会議の記録等の作成や県ホームページでの公開などを加えた「会議の情報公開」を行ってきた。

対象となる審議会等の範囲

- 1 地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関
- 2 要綱等に基づき設置されている協議会、懇話会等（県の職員以外の者が構成員に含まれているものに限る）

(1) 審議会等の公開

審議会等は原則公開とする。

＜例外的に非公開とする場合＞

(ア) 情報公開条例に規定する不開示情報に該当する情報に関し審議会等を行う場合

- 【不開示情報】①法令秘情報、②個人情報、③法人等情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報

(イ) 会議を公開することにより、率直な意見の交換が不当に阻害され、意思決定の中立性が不当に損なわれ、県民その他のものに不当に混乱を生じさせ、又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがある場合

(2) 審議会等の会議の記録等

ア 公開で行われた審議会等…審議会等の記録を作成し、県ホームページで公開

イ 非公開で行われた審議会等…議事の性質・内容に応じ、会議録、会議録要旨又は会議概要等を作成し、できる限り県ホームページで公開するよう努める。

2 現状

別紙「会議等の公開状況に関する庁内調査結果」のとおり（主な更新点は次の通り）

- ・ 会議分類③「要綱等に基づかず開催される協議会、懇話会等」の追加
- ・ 上記追加等に伴う会議分類内訳、公開状況内訳及び非公開区分内訳の更新

3 検証、見直しの視点

(1) 「審議会等の公開に関する指針」の妥当性

ア 対象となる会議の範囲が適切か。

イ 例外的に会議を非公開とする場合、現行の非公開基準が妥当か。

(2) 適切な運用の確保

例外的に会議を非公開とする場合、非公開基準への適合は適切か。

4 見直しの方向性及び検証結果等

(1) 対象となる会議の範囲

＜考え方＞

- ・ 要綱等に基づかず開催されている協議会、懇話会等（県職員の以外の者が構成員に含まれているものに限る）は、現行指針の対象となっていないが、**県が開催した公式の会合であって、外部の広い視野又は専門の見地を踏まえてより適切な結論を得ることを目的とし、県の政策形成に大きな役割を果たしているものもあると考えられる。**

- ・ そのため、政策形成などの県政運営の透明性を向上するためには、県職員以外の者を構成員として参集する会議についても、公開範囲を拡大していくことが適当と考えられる。
- ・ 他の都道府県の中にも「個別の決裁により設置されている協議会等」を対象としている団体が2団体ある（栃木県及び沖縄県）。

○他の都道府県との比較

審議会等の対象範囲について他の都道府県の規程の状況は次のとおり（別表1参照）

① 「附属機関」のみ	3 団体
② 上記①に加え「要綱等に基づき設置されている協議会等」を対象	38 団体（本県該当）
③ 上記②に加え「個別の決裁により設置されている協議会等」を対象	2 団体

※ 附属機関等の公開に関する内部規程なし… 4 団体

※ 「附属機関に類するもの」として要綱等により設置されている協議会等を対象とするケースが多く、「協議、意見交換等を目的とするもの」に限る団体や、「連絡調整、伝達、啓発、研修等を目的とするものを除く」とする団体もあった。

※ 「個別の決裁により設置されている協議会等」により現に公開対象とされている会議数は不明（該当団体より聴取）

《方向性》

「要綱等に基づかず個別の決裁に基づき設置されている協議会等（県の職員以外の者が構成員に含まれているものに限る）」について、現行指針の対象となっていないが、県の政策形成過程への関わりなど会議の内容を検証しながら、できる限り対象とする方向で検討する。

《検証結果》

〔改善案〕

従来の対象である下記1及び2に加え、政策形成への関与が認められる下記3の会議を対象とする。

- 1 地方自治法第138条の4第3項に規定する附属機関
- 2 要綱等に基づき設置されている協議会、懇話会等（県の職員以外の者が構成員に含まれているものに限る。）
- 3 個別の決裁に基づき設置されている協議会、懇話会等（県の職員以外の者が構成員に含まれているものに限る。）

(2) 非公開基準

《考え方》

(ア) 情報公開条例に規定する不開示情報に該当する情報に関し審議会等を行う場合

- ・ 情報公開条例の不開示情報は、公にすることを法令等で禁じている情報や、公になってしまうと個人、法人、行政等に対して回復しがたい損害等を与えるおそれのある情報であり、公文書の開示を原則としつつも、特に不開示とすべき情報を客観的かつ合理的に定めたものである。
- ・ 審議会等の会議の公開やこれらの会議記録の公開についても、公開することにより不開示情報に列挙される不利益や支障が生じることが認められる。
- ・ 他の都道府県では、本県の現行基準とおおむね同様の規定が整備されている。

(イ) 会議を公開することにより、率直な意見の交換が不当に阻害され、意思決定の中立性が不当に損なわれ、県民その他のものに不当に混乱を生じさせ、又は特定のものに不当に利益を与え、若しくは不利益を及ぼすおそれがある場合

- ・ 当該基準は、基準（ア）の規定に拠らずに会議を非公開にできる場合を具体的に規定しているものであり、審議等の対象となる情報が不開示情報に当たらない場合であっても、会議を公開することにより議事運営に支障を及ぼすおそれを列挙している（この支障の類型は、情報公開条例の意思形成過程情報で掲げる支障に準じている）。
- ・ 会議を公開することによりそのような支障が生じる場合、例外的に非公開とすることは妥当と考えられる。
- ・ 他の都道府県では、本県の現行基準とおおむね同様の規定が整備されている。

○他の都道府県との比較

審議会等の非公開基準について他の都道府県の規程の状況は次のとおり（別表2参照）

A	情報公開条例の不開示情報に該当する情報を審議等する場合	38 団体（本県該当）
B	公開により、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなるおそれ（ただし、内部規程の解釈運用で下記Cを規定する団体あり）	36 団体
C	公開により、率直な意見の交換が不当に阻害され、意思決定の中立性が不当に損なわれる等のおそれがある場合	5 団体（本県該当）
D	その他特定の事項を審議する場合（上記A～Cを除く）	3 団体

※ 附属機関等の公開に関する内部規程なし… 4 団体

※ 本県は、情報公開条例施行前の平成9年時において、上記のうちA（条例の不開示情報を審議等）及びB（公正かつ円滑な審議等が阻害）に相当する基準を設けた。その後、山形県情報公開条例の施行（平成10年）に合わせて、指針を見直し、上記A及びC（率直な意見交換が不当に阻害等）に相当する現行規定に具体化した。

○非公開基準（ア）と（イ）の関係に関する検証

非公開基準（ア）のうち情報公開条例第6条第1項第5号（意思形成過程情報）に該当する情報を審議等する場合は、審議対象となる情報が意思形成過程情報の場合であると解されるが、該当事例はきわめてまれであると見込まれる。（例えば別紙庁内調査結果のうち22ページのNo.198や23ページのNo.206が該当事例と考えられる。）

実際の運用では非公開基準（イ）にも該当するため、それによって判断される場合がほとんどであると思われる。

《検証結果》

審議会等の会議の非公開基準については現行基準のとおりとする。

(3) 運用

《考え方》

この度の庁内調査の作業を通じて、非公開とする理由が具体化されるなど、個々の審議会等における運用が精査された。その結果、20件の会議について運用が見直され、公開範囲が拡大される結果となった。

会議分類	調査前（29年度当初）	調査後（30年1月）	件数
附属機関	一部公開又は非公開	公開	2
	一部公開	開催の都度決定（原則公開）	1
	非公開	一部公開	2
要綱等に基づき設置されている協議会等	一部公開又は非公開	公開	15
審議会等の公開状況の見直しが行われた件数			20
【参考】要綱等に基づかず開催された協議会等	非公開	公開	17

《方向性》

- この度の庁内調査の結果をホームページ等で公表するとともに、今後とも会議等の公開を適正に行うためには、会議の全部又は一部を非公開とする場合は、ホームページ掲載等により非公開の理由を明示し、説明責任を果たしていく方向で検討する。

《検証結果》

〔改善案〕

- 調査に合わせ非公開理由について運用の精査を行い、20の会議を公開又は一部公開することとした。
- 会議の全部又は一部を非公開とする場合は、ホームページ掲載等により非公開の理由を明らかにする。

別表 1

「会議等の公開」の対象とする審議会等に関する他都道府県との比較

(件数)		43	40	14	2	
所属団体名	附属機関	要綱等に基づき設置されている協議会、懇話会等 (外部構成員含む)		左記に該当しない会議	個別の決裁に基づき開催されている協議会、懇話会等 (外部構成員含む)	備考
1	北海道	○	○			
2	青森県	○	○	市町村等の関係行政機関のみで構成する連絡会議等		
3	岩手県	○	○	独立機関としての性格を持たず、対外的に一定の意思を表明できない県内部における連絡調整のための会議等		
4	宮城県	○	○			
5	秋田県	○	○	独立機関としての性格を持たず、対外的に一定の意思を表明できない県内部における連絡調整のための会議等		
6	山形県	○	○			
7	福島県	○	○			
8	茨城県					該当する内部規程はない
9	栃木県	○	○		個別の決裁等によって、県民や学識経験者等の意見を県政に反映させることを主な目的として設置するもの(※)	※「個別の決裁等」に該当する事例はない
10	群馬県	○	○	独立機関としての性格を持たず、対外的に一定の意思を表明できない県内部における連絡調整のための会議等		「附属機関に類するもの」は、具体的には、県が様々な基本計画等を定めるに際して有識者等の意見を聴取するために、要綱や要領を根拠に設置する懇談会や協議会など。
11	埼玉県	○	○			
12	千葉県	○	○	県以外の関係機関への啓発等を目的とした会議等		
13	東京都	○	○※			※詳細内容は以下のとおり (1) 懇談会 都政の当面する基本的問題や重要課題について、幅広く有識者等の意見の表明又は有識者との意見の交換を行う場として、知事が臨時に設置するもの (2) 専門家会議 事務事業の執行上、主として外部の専門的知識を導入するため、局長が設置するもの (3) 連絡調整会議 事務事業の執行上、主として関係団体又は関係行政機関等との連絡調整を図るため、局長が設置するもの
14	神奈川県	○	○			
15	新潟県	○	○			
16	富山県	○	○	県職員のみで構成する内部組織		
17	石川県	○	○			
18	福井県					該当する内部規程はない
19	山梨県	○	○			
20	長野県	○	○			
21	岐阜県	○	○※	① 主に連絡調整、伝達、啓発、研修等を目的とするもの ② 関係団体、専門家、事業者等との個別の研究会、意見聴取等		※詳細内容は以下のとおり ・ 適正な事務執行の参考とするため、契約先の選定、補助金交付先の選定、表彰等の選定に関して、幅広い知見や専門的な知識を活用することを目的として要綱等により設置される外部有識者等が加わる会議 ・ 県政運営、県有施設等の運営上の参考とするため、幅広い意見の聴取及び専門的な知識の導入を目的として、要綱等により設置される外部有識者等が加わる会議
22	静岡県	○	○			
23	愛知県	○	○			
24	三重県	○	○			
25	滋賀県	○				
26	京都府	○	※			※有識者の意見を聴く懇談会等
27	大阪府	○				
28	兵庫県	○	○			
29	奈良県	○				

	所属団体名	附属機関	要綱等に基づき設置されている協議会、懇話会等 (外部構成員含む)		個別の決裁に基づき開催され ている協議会、懇話会等 (外 部構成員含む)	備考
				左記に該当しない会議		
30	和歌山県					該当する内部規程はない
31	鳥取県	○	○			
32	島根県	○	○	主として実施機関の職員で構成される内 部的な研究会、協議会等		
33	岡山県	○	○	要綱等に基づき設置した協議会、懇談会 等のうち、行政機関などの関係団体等と の連絡調整・啓発等を主たる内容とした もの		
34	広島県	○	○	県の職員のみ又は関係行政機関の職員 のみで構成される連絡調整等を目的とする 会議		
35	山口県	○	○			
36	徳島県	○	○			
37	香川県	○	○			
38	愛媛県	○	○	概ね次に掲げるもの。なお、国、地方公 共団体の関係職員のみで構成されている 機関は、対象とならない。 (1) 試験又は検査等に係る審議等を行 うもの (2) 補償又は表彰等に係る調査、検 討、審査、評価又は認定等を行うもの (3) 不服審査など争訟に係る審議等 を行うもの (4) その他、極めて技術的または内部 的な要素の強い内容にかかる審議等を行 うもの		
39	高知県	○	○			
40	福岡県					該当する内部規程はない
41	佐賀県	○	○			
42	長崎県	○	○			
43	熊本県	○	○※	・他機関と共同で設置したもの ・県職員や国、他の地方公共団体の職員 のみで構成された機関 ・単なる連絡調整の機関		【要綱等により設置されている協議会等の条件】 次の条件の全てに該当するもの。 ① 要綱等を根拠として設置されていること。 ② 知事が設置した機関であること ③ 県民、学識経験者等で構成された機関である こと。 ④ 調停、審査、審議又は調査等を行う機関である こと。
44	大分県	○	○	①県職員、関係行政機関の職員のみ によって構成されているもの ②国や地方公共団体、関係団体の代表等 で主として構成され、相互の連絡調整や 啓発等を主たる内容としたもの		
45	宮崎県	○	○	1年(年度)を超えずに設置するもの		「本部」についても原則公開としている。 「本部」…部局をまたがる特定の重要施策の実施に あたり、要綱等に基づき継続して設置し、2以上の 部局の職員(次長級以上の職にある者に限る。)に より構成する、関係部局等の連絡調整や意思決定等 を効率的・効果的に行うための体制
46	鹿児島県	○	※			※附属機関に類するものとして該当しうる
47	沖縄県	○	○		個別の決裁により学識経験者 や関係者等の意見を県政に反 映させることを目的に設置す る懇話会等で、県民、学識経 験者等が構成員の全部または 一部となっているもの(※)	※「個別の決裁等」に該当する事例は不明

【備考】

・上記比較は、各都道府県が定めている規程(条例、要綱、要領、指針等)をもとに本県が独自に分類及び集計したものである。

別表 2

「会議等の公開」の非公開基準に係る他都道府県との比較

	(件数)	38	36	5	3	26	
所属団体名	情報公開条例の不開示情報に該当する情報を審議する場合	公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じる場合	率直な意見交換が不当に阻害される等のおそれがある場合	その他特定審議事項を審議する場合	法令等の定めにより非公開とされている場合	備考	
1 北海道					○※		※当該会議の審議の内容が許可、認可等の審査、行政不服審査、紛争処理、試験に関する事務等に係るものであって、会議を公開することが適当でない認められる場合
2 青森県		○※					※又は特定の者に利益又は不利益を与える場合その他公開することが不適当であると認められる場合
3 岩手県	○	○	○※		○		※「公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じる場合」の解釈として規定されている。
4 宮城県	○	○			○		
5 秋田県	○	○	○※		○		※【運用】審議等の事項によっては、公開した場合、審議妨害や委員に対する圧力等により、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれるなど、会議の公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害され、結果として県全体の利益が損なわれる場合があり得ることから、そうした著しい支障が生ずることが、客観的に明らかである場合
6 山形県	○		○				
7 福島県	○	○			○		
8 茨城県							該当する内部規程はない
9 栃木県	○	○					
10 群馬県	○※	○			○		※ただし、公益上の理由による裁量的開示に該当する場合を除く。
11 埼玉県	○	○			○		
12 千葉県	○	○			○		
13 東京都					○※		※個人のプライバシー保護、企業秘密保護及び法令等による公開禁止以外の場合は原則公開
14 神奈川県	○	○※			○		※【解釈】会議を公開した場合に、審議妨害や委員に対する圧力等により、公正又は円滑な議事運営に著しい支障が生じることが相当確実に予想される場合
15 新潟県	○	○			○		
16 富山県	○						
17 石川県	○※	○					※石川県情報公開条例第7条第5号（意思形成過程情報）及び第6号（行政執行情報）を基準から外している
18 福井県							該当する内部規程はない
19 山梨県	○		○		○		
20 長野県	○	○					
21 岐阜県					○※		行政処分、不服審査、紛争処理、補助金等の交付、試験、判定、検査など、会議の公開により当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある事務を行う審議会等
22 静岡県	○	○			○		
23 愛知県	○	○			○		
24 三重県	○	○※			○		※【解釈】公開した場合、審議妨害や委員に対する圧力等により、公正又は円滑な運営に支障が生ずると認められる場合
25 滋賀県	○	○			○		
26 京都府	○						
27 大阪府	○	○					

	所属団体名	情報公開条例の不開示情報に該当する情報を審議等する場合	公正かつ円滑な議事運営に著しい支障が生じる場合	率直な意見交換が不当に阻害される等がある場合	その他特定審議するとき	法令等の定めにより非公開とされている場合	備考
28	兵庫県	○	○				
29	奈良県	○	○			○	
30	和歌山県	/	/	/	/	/	該当する内部規程はない
31	鳥取県	○	○※			○	※【解釈】 審議の妨害や委員に対する圧力等により、議事運営に支障が生ずると認められる場合
32	島根県	○	○※			○	※【運用】 会議を公開した場合、審議妨害や委員に対する圧力等により、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生ずると認められる場合
33	岡山県	○	○			○	
34	広島県	○	○	○※			※【運用】 公開することにより委員への圧力その他議事の妨害等のため委員の率直な意見交換による公正な意思決定や円滑な議事進行に支障が生じるおそれがあると認められるもの
35	山口県	○	○			○	※情報公開条例第11条第8号に該当する情報を議事とする場合を除く。
36	徳島県		○			○	
37	香川県	○	○				
38	愛媛県	○	○※				※【運用】 公開した場合、審議妨害や委員に対する圧力等により、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合
39	高知県	○	○			○	
40	福岡県	/	/	/	/	/	該当する内部規程はない
41	佐賀県	○	○			○	
42	長崎県	○	○				
43	熊本県	○	○※				※【左記の運用】 会議開催の阻止や審議への介入など物理的な障害が現実のものとして存在するか、又はそのような危険が予測される場合等
44	大分県	○	○			○	
45	宮崎県	○	○			○	
46	鹿児島県	○	○			○	
47	沖縄県	○	○			○	

【備考】

・上記比較は、各都道府県が定めている規程（条例、要綱、要領、指針等）をもとに本県が独自に分類及び集計したものである。

会議等の公開状況に関する庁内調査結果

○ 調査対象の会議の分類

- 1 地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関の会議
- 2 要綱等に基づき設置されている協議会等（県職員以外の者が構成員に含まれるもの）
- 3 要綱等に基づかず開催されている協議会等（県職員以外の者が構成員に含まれるもの）
※県が直接運営（開催経費を県が全額負担等）するものを対象とする

○ 調査基準日 平成 30 年 1 月 1 日

○ 凡例

(1) 公開状況

公開	一部公開	非公開	開催の都度決定
----	------	-----	---------

※ 調査基準日時点で会議の公開を検討していなかった会議（関係行政機関や利害関係者のみで構成される会議等）などについては、調査基準日時点での現状として「非公開」を選択している場合がある。

(2) 非公開区分

① 法令秘情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 1 号）
② 個人に関する情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 2 号）
③ 法人等に関する情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 3 号）
④ 公共安全維持情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 4 号）
⑤ 意思形成過程情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 5 号）
⑥ 行政執行情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 6 号）
⑦ 国等関係情報（山形県情報公開条例第 6 条第 1 項第 7 号）
⑧ 公開により、率直な意見の交換が不当に阻害されるおそれがあるため
⑨ 公開により、意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため
⑩ 公開により、県民その他のものに不当に混乱を生じさせるおそれがあるため
⑪ 公開により、特定の者に不当に利益を与えるおそれ又は不利益を及ぼすおそれがあるため
⑫ その他

※ 公開状況欄において「一部公開」、「非公開」又は「開催の都度決定」を選択した場合、非公開とする理由として該当する選択肢を選択（複数選択可）

○ 現状

1 会議分類別件数

番号	会議分類	件数
(1)	地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に規定する附属機関	82
(2)	要綱等に基づき設置されている協議会等（県職員以外の者が構成員に含まれるもの）	260
(3)	要綱等に基づかず開催されている協議会等（県職員以外の者が構成員に含まれるもの）	175
	合計	517

2 審議会等の公開状況

公開区分	件数	割合	会議分類別内訳		
			(1)	(2)	(3)
公開	205	39.7%	40	116	49
一部公開	31	6.0%	11	13	7
非公開	263	50.9%	27	120	116
開催の都度決定	18	3.5%	4	11	3
合計	517	—	82	260	175

3 審議会等を非公開とする理由

非公開区分	件数	割合	会議分類別内訳		
			(1)	(2)	(3)
①法令秘情報	4	1.1%	4	0	0
②個人に関する情報	76	21.6%	22	28	26
③法人等に関する情報	54	15.3%	8	32	14
④公共安全維持情報	6	1.7%	1	5	0
⑤意思形成過程情報	23	6.5%	3	17	3
⑥行政執行情報	20	5.7%	3	9	8
⑦国等関係情報	8	2.3%	1	2	5
⑧率直な意見交換の阻害	114	32.4%	4	44	66
⑨中立性を損なう	21	6.0%	6	11	4
⑩県民に混乱生じる	10	2.8%	0	7	3
⑪特定の者に利益又は不利益	14	4.0%	3	7	4
⑫その他	2	0.6%	1	1	0
合計	352	—	56	163	133

会議等の公開状況調査表

平成30年1月1日現在

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
1	山形県特別職報酬等審議会	議会の議員の議員報酬の額並びに知事及び副知事の給料の額の審議	開催の都度決定	—	—	原則公開
2	山形県個人情報保護運営審議会	個人情報保護制度の運用に関する調査審議・答申及び本人確認情報の保護に関する事項の調査・審議を行う	開催の都度決定	—	—	
3	山形県公立大学法人評価委員会	山形県が設立する公立大学法人の業務の実績に関する評価等を行う	公開	—	—	
4	山形県私立学校審議会	私立学校の設置や廃止認可等、一定の事項について知事の諮問を受け審議を行う	公開	—	—	
5	山形県総合政策審議会	県の総合的な計画の策定及び実施に関する事項について、知事の諮問に応じた調査審議や知事への提言を行うほか、国土利用計画法の規定により、その権限に属する事項を調査審議する	公開	—	—	
6	山形県環境影響評価審査会	山形県環境影響評価条例に基づき、環境影響評価その他の手続きに関する事項の調査審議	公開	—	—	
7	山形県国民保護協議会	国民保護法に基づく国民保護に関する重要事項や県国民保護計画の作成・変更の審議・答申等	公開	—	—	
8	山形県防災会議	山形県地域防災計画の修正等に関する協議等	公開	—	—	
9	山形県石油コンビナート等防災本部	山形県石油コンビナート等防災計画の修正等に関する協議等	公開	—	—	
10	山形県交通安全対策会議	陸上交通の安全に関する総合的な交通安全計画等の作成、審議するとともに、その施策の推進を図り、交通事故のない、安全・安心な山形県づくりを推進	公開	—	—	
11	山形県消費生活審議会	消費者施策の推進に関する審議	公開	—	—	
12	「子育てするなら山形県」推進協議会	次世代育成支援行動計画その他次世代育成支援に関する啓発や取組みの推進に関する協議等	公開	—	—	
13	山形県青少年健全育成審議会	青少年に有害な興行、図書類、広告物等の指定、青少年健全育成基本計画策定に関する審議等	公開	—	—	
14	山形県男女共同参画審議会	男女共同参画計画その他男女共同参画の推進に関する重要事項に関する審議等	公開	—	—	
15	山形県国民健康保険運営協議会	国民健康保険運営方針及び国民健康保険事業費納付金の徴収に関すること等	公開	—	—	
16	山形県薬事審議会	薬事に関する重要事項を審議する	公開	—	—	
17	山形県献血推進協議会	献血の推進に関する重要事項を審議する	公開	—	—	
18	山形県社会福祉審議会	社会福祉に関する事項を調査・審議	公開	—	—	
19	地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構評価委員会	地方独立行政法人の業務の実績に関する評価等	公開	—	—	
20	山形県医療対策協議会	医師の確保及び定着化の促進並びに医師の地域偏在等の是正に関する協議等	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
21	山形県栄養改善対策審議会	栄養の改善を図り、県民の健康な生活を営むことの指導実施計画について、調査審議を行う	公開	—	—	
22	山形県障がい者施策推進協議会	県の障がい者計画の策定及び障がい者施策の総合的・計画的推進並びに県障がい福祉計画の策定等についての審議	公開	—	—	
23	山形県産業構造審議会	本県産業の振興、発展のための施策の基本となる事項等に関する審議	公開	—	—	
24	山形県農村地域産業導入審議会	農村地域への産業の導入促進に関する審議等	公開	—	—	
25	山形県職業能力開発審議会	職業能力開発計画や職業能力開発に関する重要事項の調査審議	公開	—	—	
26	山形県観光事業審議会	観光事業に関する重要事項（プランなど）についての調査・審議	公開	—	—	
27	山形県農業・農村政策審議会	農業及び農村に関する重要事項について審議	公開	—	—	
28	山形県卸売市場審議会	卸売市場整備計画その他卸売市場に関する重要事項について審議	公開	—	—	
29	山形県農林水産技術会議	農林水産の研究開発に関する全般の審議	公開	—	—	
30	山形県森林審議会	地域森林計画の樹立・変更、林地開発の許可、保安林の指定・解除、その他重要事項等	公開	—	—	
31	山形県屋外広告物審議会	屋外広告物の規制地域、規制基準、規制の適用除外等について審議する	公開	—	—	
32	山形県景観審議会	景観法に基づく届出に関する勧告等、良好な景観の形成に関する重要事項を審議する	公開	—	—	
33	山形県都市計画審議会	都市計画区域、県が定める都市計画、都市施設である産業廃棄物処理施設の位置等について審議	公開	—	—	
34	山形県水防協議会	水防法の規定により、水防計画その他水防に関し重要な事項等を調査審議	公開	—	—	
35	山形県地方港湾審議	港湾計画等に関する審議、答申	公開	—	—	
36	山形県建築審査会	建築基準法に基づく許可に対する審査・同意、建築基準法に基づく処分への不服申立の審査	公開	—	—	
37	山形県立博物館協議会	博物館長の諮問に応じ、博物館の事業や運営に関して専門的立場や来館者の視点から意見を述べる	公開	—	—	
38	山形県社会教育委員	社会教育の推進に関し、教育委員会に助言を行う	公開	—	—	
39	山形県立図書館協議会	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に意見を述べる	公開	—	—	
40	山形県産業教育審議会	産業教育の振興を図るため、教育委員会又は知事の諮問に応じ調査・審議し、建議を行う。	公開	—	—	
41	山形県スポーツ推進審議会	スポーツの推進に関する計画及びその他のスポーツの推進に関する重要事項について調査審議を行う	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
42	山形県教員資質向上協議会	教育公務員特例法に基づき、公立学校の校長及び教員としての資質に関する指標の策定、及び当該指標に基づく校長及び教員の資質の向上に関する協議を行う。	公開	—	—	
43	山形県公害審査会	公害紛争処理法に基づき、公害に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う	非公開	①	調停及び仲裁については、公害紛争処理法により非公開とされている。あっせんについては非公開とされていないが、審査の際に過去の調停等の内容についても検討を行うため非公開としている。	
44	山形県建設工事紛争審査会	建設工事の請負契約に関する紛争解決を図る	非公開	①	建設業法において、審査会の行う調停又は仲裁の手続は公開しないとしている。	
45	山形県土地収用仲裁委員	土地等の取得に関する紛争が補償金のみの場合、当事者双方の仲裁合意に基づき仲裁人の判断による最終的な解決を目指す	非公開	①	土地収用法施行令第1条の7の4において非公開と定められているため	開催実績なし
46	山形県環境審議会	環境基本法に基づき、県内における環境の保全に関する基本的事項の調査審議を行う	一部公開	①～⑥、⑫	「山形県環境審議会の公開の取扱いについて」(H10.3.19制定)により、次に該当する場合は、その審議又はその一部を公開しないものとするとしている。 (1)山形県情報公開条例第6条第1項各号に規定する不開示情報に該当する情報に関し審議を行う場合 (2)会議を公開することにより、公正かつ円滑な審議等が著しく阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる場合	実態としては、個人や法人等に関する情報を扱う温泉部会は非公開としている。
47	山形県退職手当審査会	退職手当の支給制限等の処分の調査審議	開催の都度決定	②	個人に関する情報を取り扱うため	過去に開催実績なし
48	山形県公務災害補償等審査会	非常勤職員の公務災害補償の不服申立についての審査	非公開	②	審議内容の全般にわたって個人に関する情報であるため。	
49	山形県公務災害補償等認定委員会	非常勤職員の公務災害認定に当たっての審議	非公開	②	審議内容の全般にわたって個人に関する情報であるため。	
50	山形県いじめ重大事態再調査委員会	県教育委員会(県立学校)又は私立学校が行った重大事態に係る調査結果について、知事が必要と認める場合、再調査を行う	非公開	②	個人情報保護のため	
51	山形県固定資産評価審議会	固定資産の評価に関する審議	非公開	②	審議において、特定の個人の資産状況について言及する可能性があり、公開することは適当でない。	
52	山形県傷病者搬送・受入実施基準協議会	実施基準に関する協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者受け入れに係る連絡調整	非公開	②	救急搬送の各事例を基に協議を行い、各事例には個人に関する情報が含まれているため、会議全体を非公開としている。	
53	山形県麻薬中毒審査会	措置入院した麻薬中毒患者の入院継続について審査する	非公開	②	個人情報保護のため	開催実績がない
54	村山・置賜感染症診査協議会	当該地域で第一類、二類感染症が発生した場合に、患者等への対応等について診査協議する	非公開	②	個人情報保護のため	
55	最上・庄内感染症診査協議会	当該地域で第一類、二類感染症が発生した場合に、患者等への対応等について診査協議する	非公開	②	個人情報保護のため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
56	山形県介護保険審査会	介護保険法による保険給付等に関する処分について不服がある場合、審査請求をして裁決を受けるもの	一部公開	②	被保険者個人の要介護認定に係る情報等を審議するため公開に適さないが、総会（原則として委員総改選の年に開催）は公開可能。	
57	山形県精神医療審査会	精神保健福祉法に基づく医療保護入院の届出及び入院者からの退院請求等があった場合、その入院の必要性や処遇が適切に行われているか審査を行う	非公開	②	審査する案件のほとんどが個人の精神疾病等に関する事項の審議であるため。	
58	山形県障がい者介護給付費等及び障がい児通所給付費等不服審査会	障害者総合支援法に基づいて設置された審議会で、障がい者等から市町村の介護給付費等に係る処分について不服があり審査請求があった場合に審査を行う	一部公開	②	審査請求の事件の審査で取り扱う情報が、個人を識別する情報にあたるため。	
59	山形県指定難病審査会	特定医療費の支給認定の審査（診断書の医学的審査）	非公開	②	支給認定申請者の氏名等が、個人を識別する情報にあたるため。支給認定の適否が審査内容の全てであるため	
60	山形県建築士審査会	2級建築士試験・木造建築士試験の合否判定、2級建築士・木造建築士の処分に関する審査・同意	非公開	②	2級建築士試験・木造建築士試験の合否判定及び2級建築士・木造建築士の処分に関する審査にあたり、個人に関する情報が含まれるため。	
61	山形県いじめ問題審議会	山形県いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止のための対策や県立学校の設置者が調査を行う場合における重大事態に係る事実関係等に関することについて、調査審議を行う	一部公開	②	重大事態に係る事実関係等に関する調査審議においては、加害者及び被害者の個人に関する情報を扱う場合があるため。	
62	山形県情報公開・個人情報保護審査会	情報公開請求及び個人情報開示請求に対する処分について審査請求があった場合の調査審議・答申並びに情報公開制度の運用に関する調査審議・答申を行う	一部公開	②③	不服申立てに係る審査の性質上、個人情報又は法人等の正当な利益を害するおそれのある情報を審査するため	
63	山形県行政不服審査会	行政不服審査法の規定に基づく審査請求に関する事項の調査審議	非公開	②③	不服申立てに係る審査の性質上、個人情報又は法人等の正当な利益を害するおそれのある情報を審査するため	
64	山形県土地収用あっせん委員	土地等の取得に関して当事者間に合意が成立しない場合、あっせん委員が双方の間に入り共に解決方法を見出す	非公開	②③⑧	あっせんは、民事上の契約締結を目的に、当事者双方の互譲と妥協を含めた任意の話し合いがなされる場であるため	開催実績なし
65	山形県国民健康保険審査会	国民健康保険法による保険給付等に関する処分について不服がある場合、審査請求をして裁決を受けるもの	非公開	②⑨	個人情報に関する審議を行うことから、当該審査会会議規程において「会議は、原則として秘密会とする」とされているため	
66	山形県後期高齢者医療審査会	高齢者の医療の確保に関する法律による保険給付等に関する処分について不服がある場合、審査請求をして裁決を受けるもの	非公開	②⑨	個人情報に関する審議を行うことから、当該審査会口頭意見陳述実施要領において「口頭意見陳述は、原則として非公開とする」とされているため	
67	山形県開発審査会	市街化調整区域におけるやむを得ない開発行為の許可等について審議する	一部公開	②⑪	個人の財産に関する情報等を公開した場合、個人の利益を害するおそれがあるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
68	山形県医療審議会	医療計画の策定等に係る審議をはじめ、医療法人の認可等医療提携体制の確保に関する重要事項の調査・審議	一部公開	③	医療法人の経営情報等、当該法人の競争上の地位を害する恐れがある情報を含む協議がなされる場合は非公開とする	
69	山形県精神保健福祉審議会	精神保健及び精神障がい者の福祉に関して調査審議し知事の諮問に答えるほか、意見具申等を行う	一部公開	③	審議事項のうち、精神保健福祉法に基づく指定病院の取り消しについては法人に関する情報を取り扱うため。	
70	小売商紛争調停員	小売商業に関する紛争に係る調停	非公開	③	法人等の販売事業の内容等を調査することから、公開により法人の正当な利益（競争上の地位や財産権）を害するおそれがあるため	事案が発生した場合のみ開催する
71	山形県公益認定等審議会	「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づき、知事の諮問に応じて公益法人の認定に関する事項の調査審議等を行う	一部公開	③⑧⑨	個別の法人の事業内容をもとに審議しており、法人の正当な利益を害するおそれがあるほか、委員の率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため	
72	山形県生活衛生適正化審議会	理容・美容業等の統一料金や営業日等の規制等について審議・決定を行う	非公開	⑤	関係業者の不利益になり得る審議等であることから、公開すると、外部圧力等により率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため。	
73	山形県公衆浴場入浴料金審議会	公衆浴場（銭湯）の入浴料金について、審議・決定を行う	非公開	⑤	関係業者の不利益になり得る審議等であることから、公開すると、外部圧力等により率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれる恐れがあるため。	
74	山形県准看護師試験委員会	准看護師試験の実施に関する事項及び行政処分に関する事項等について、審議・決定を行う	非公開	⑥	試験に関する審議等であることから、公開すると試験実施に支障を及ぼす恐れがあるため。	
75	山形県農業共済保険審査会	農業共済組合連合会の組合員の提起する保険に関する訴えの審査等	一部公開	⑥	農業共済組合連合会の組合員の提起する保険に関する訴えの審査であり、事業の実施に支障を及ぼす	直近の開催が昭和48年
76	山形県自治紛争処理委員	普通地方公共団体相互の間又は普通地方公共団体の機関相互の間の紛争の調停等	開催の都度決定	⑦	法律に基づき事件ごとに対応するため。	
77	山形県土地収用事業認定審議会	事業認定書の縦覧期間中に利害関係者から意見書の提出があった場合に審議し、知事に意見を具申する	非公開	⑧	個人の利益や公益性等について自由に意見を述べる場を確保するため。	開催実績なし
78	山形県大規模小売店舗立地審議会	大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に関する重要事項の調査審議	非公開	⑧⑨	中立的な立場からの意見の確保の観点から、届出者に委員名を明かさないと妥当であるため	
79	山形県小児慢性特定疾病審査会	小児慢性特定疾病認定に係る審査	非公開	⑨	審査に関する情報を公開することにより、審査の意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため	
80	山形県文化財保護審議会	県指定文化財の指定及び指定の解除について審議を行う	一部公開	⑨	会議を公開することにより、率直な意見の交換が不当に阻害され、意思決定の中立性が不当に損なわれるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(1) 地方自治法上の附属機関

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
81	山形県土地利用審査会	土地取引の規制を公正に行うため、土地売買等の届出者に対し知事が勧告しようとする場合に意見を述べる	非公開	⑪	個人の財産権に重大な関係を有するものであること等による	
82	山形県教科用図書選定審議会	義務教育諸学校において使用する教科書用図書採択の適正な実施を図るため、県教育委員会が行う指導、助言又は援助に対し意見を述べる	非公開	⑪	非公開内容：開催期日、場所、議事内容、審議委員名 理由：教科用図書選定の公正を期すため	議事録は9月1日以降、行政情報センターにて閲覧可能資料となっている。

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

会議等の公開状況調査表

平成30年1月1日現在

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
1	山形県行政支出点検・行政改革推進委員会	「山形県行財政改革推進プラン」の具体的な取組みを進めるにあたり、県民の視点から評価と助言をいただくために設置	公開	—	—	
2	山形県公私立高等学校協議会	公立及び私立の高等学校の教育に係る諸問題について協議し、公私相互の連絡調整を図る	公開	—	—	
3	山形県知恵袋委員会	豊かな経験を有する方の知恵を県政に活かす	公開	—	—	
4	県・市町村地方分権検討委員会	県から市町村への権限移譲に関する事項の検討等	公開	—	—	
5	県・市町村連携推進会議	県と市町村の新たな連携の取組みに関する検討・協議	公開	—	—	
6	いきいき雪国やまがた県民会議	県民の雪に対する発想の転換を促し、雪の利活用の拡大による地域活性化に向けた県民の機運を高めるため意見交換を実施	公開	—	—	
7	山形県環境教育推進協議会	環境教育等促進法に基づき、県の環境教育等行動計画の作成、施策の推進などについて協議する	公開	—	—	
8	ごみゼロやまがた推進県民会議	山形県循環型社会形成推進計画における目標値等の達成状況確認・検証及び県民運動の方針・活動内容を決定する	公開	—	—	
9	やまがた緑県民会議	県民各層の代表により、やまがた緑環境税を活用した事業の効果についての評価・検証や制度の見直しの協議、公募事業の審査等を行う	公開	—	—	
10	山形県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進会議	推進計画の策定及び変更に関する検討、情報交換及び連携の強化、広報の推進等	公開	—	—	
11	山形県犯罪被害者等支援推進委員会	犯罪被害者等の支援のための施策に関する意見及び提案	公開	—	—	
12	山形県食の安全推進会議	食の安全安心確保の推進に関する協議等	公開	—	—	
13	山形県動物愛護推進協議会	動物の愛護と適正飼養を図る	公開	—	—	
14	第二種特定鳥獣管理連絡協議会	第二種特定鳥獣（クマ、サル、イノシシ）の管理について関係機関が情報を共有し、連携して取組みを進めること	公開	—	—	
15	やまがたの山岳資源魅力向上推進ネットワーク会議	山岳・観光等の関係団体が情報交換を行うとともに、各々が連携した取組みを企画・実施することにより、県民が山への関心を高め、山に親しむことを促すことにより、本県山岳資源の魅力を守り、磨き、発信するための持続的な全県体制づくりに資することを目的とする。	公開	—	—	
16	やまがた木育推進委員会	山形の特性に応じた木育（やまがた木育）を推進するため、やまがた木育推進方針の策定、ならびにやまがた木育の推進に係る情報の共有、意見交換等を図ること。	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
17	山形県救急業務高度化推進協議会	県内における救急業務の高度化の推進並びに消防機関及び医療機関の連携強化に関する事項について協議	公開	—	—	
18	山形県救急業務高度化推進協議会「教育指導ワーキンググループ会議」	県内各消防本部に所属している救急救命士の質の向上について協議	公開	—	—	
19	山形県救急業務高度化推進協議会「救急救命率向上対策専門部会」	県内における救急救命率の向上のための取組み等に関する協議	公開	—	—	
20	山形県救急業務高度化推進協議会「通信指令員教育システム検討ワーキンググループ会議」	県内各消防本部に所属している通信指令員の質の向上について協議	公開	—	—	
21	山形県救急業務高度化推進協議会「教育指導ワーキンググループ 指導救命士部会」	山形県で新たに創設された「指導救命士制度」の運用に関する協議	公開	—	—	
22	火山防災協議会	噴火警戒レベルの設定や避難体制の構築等警戒避難体制の整備を図る	公開	—	—	
23	総合防災訓練実行委員会	県及び市が合同で実施する総合防災訓練の開催を円滑に推進する	公開	—	—	
24	山形県消費者教育推進協議会	県内における消費者教育を推進する	公開	—	—	山形県消費生活審議会委員をもって構成することから、同審議会と一体的に開催
25	山形県多重債務者対策協議会	相互に連携を取りながら総合的かつ効果的に多重債務問題の改善を図る	公開	—	—	
26	やまがた性暴力被害者サポートセンター運営協議会	センターの運営・周知広報施策に関する検討、情報交換	公開	—	—	
27	保育士サポートプログラム推進会議	保育士サポートプログラムの進捗管理等	公開	—	—	
28	山形県慢性疾患児童等地域支援協議会	委員（医療機関、教育機関等）が参集し、慢性的な疾病を抱える児童及びその家族への支援に関する事項について、情報共有及び協議を行うもの。	非公開	—	—	公開可能
29	やまがた女性活躍応援連携協議会	女性の力が最大限発揮できる社会づくりの推進のため、各界・各分野を代表する機関・団体を参集し、本県における女性の職業生活における活躍の推進に関する取組みの効果的かつ円滑な実施とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境の整備を目的に協力・連携する。	公開	—	—	
30	子ども・若者支援地域協議会	困難を有する子ども・若者に対する支援を効果的かつ円滑に実施することを目的に情報交換・連絡調整を行う。	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
31	山形県危険な薬物から県民の命とくらしを守る会議	薬物乱用対策について、関係行政機関相互の緊密な連携を図り、強力な取締り、広報啓発その他総合的な対策を推進する	公開	—	—	
32	山形県感染症発生動向調査企画委員会	結核・感染症の発生状況を分析し、予防について協議する	公開	—	—	
33	山形県麻しん対策会議	麻しんの発生を確実に把握し、適切なまん延防止対策を推進	公開	—	—	
34	山形県肝炎対策協議会	ウイルス性肝炎対策に関する事項を協議する	公開	—	—	
35	山形県看護師等確保推進会議	「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」を推進し、山形県内への看護師確保・育成・定着を図る	公開	—	—	
36	山形県高齢者保健福祉推進委員会	山形県老人保健福祉計画・山形県介護保険事業支援計画・山形県地域ケア整備構想の策定に関する協議を行う	公開	—	—	
37	山形県高齢者・障がい者虐待防止県民会議	高齢者・障がい者虐待の総合的な状況把握と分析、広報啓発活動、関係機関への支援などに関する協議・検討を行う	公開	—	—	
38	山形県歯科保健医療推進協議会	歯科保健の推進に関する事項を協議する	公開	—	—	
39	山形県生活習慣病検診等管理指導協議会	検診の実施方法や精度管理について専門的な見地から指導を行う	公開	—	—	
40	山形県健康長寿推進協議会	健康やまがた安心プランを効果的に推進し、健康長寿やまがたの実現を図る	公開	—	—	
41	山形県認知症施策推進協議会	認知症になっても安心して生活できる地域社会の実現に向け、本県の施策の推進方向を検討し、良好な医療、介護及び地域支援体制を構築する	公開	—	—	
42	山形県自殺対策推進会議	自殺対策に関し、行政や関係機関、団体が連携し、総合的な自殺対策を推進する。	公開	—	—	
43	山形県介護職員サポートプログラム推進会議	介護職員が安心して介護業務に従事できる体制の構築に向けて、山形県及び関係機関・団体が役割分担及び連携・協働のもと、「山形県介護職員サポートプログラム」を着実に推進し、介護職員の人材育成・確保、定着及び離職防止を図ることを目的としたもの	公開	—	—	
44	山形県総合ブランド戦略推進会議	山形県総合ブランド戦略に基づく具体的な取組み等に対する指導、助言	公開	—	—	
45	山形県産業科学館運営協議会	山形県産業科学館の利用を促進し、円滑な運営を図るため、関係機関相互間の連絡調整を図り、産業科学館の効果的な利用を進める	公開	—	—	
46	山形県科学技術会議	山形県の科学技術の振興に関する協議	公開	—	—	
47	山形県労働問題懇話会	労使の意思の疎通を図り、労使話合の機運の醸成に資する	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
48	山形県雇用対策総合連絡会議	雇用対策の運営に関する総合的な連絡調整、雇用に関する情報収集、雇用対策の内容の周知、新たな雇用創出に向けた施策の推進等	公開	—	—	
49	山形県バイオクラスター形成推進会議	山形県バイオクラスター形成に向けて共通で取り組むべき事項等	公開	—	—	
50	山形県バイオクラスター形成推進会議成果活用推進・拡大委員会	上記のことについてより具体的な方策等を協議・検討する。	公開	—	—	
51	山形県合成クモ系繊維関連産業集積会議	合成クモ系繊維の事業化促進に関すること	公開	—	—	
52	山形県国際戦略検証委員会	「山形県国際戦略」の進捗状況や課題、目標の達成状況の検証・評価等に関する事項に	公開	—	—	
53	山形県文化振興懇談会	文化振興プラン等の策定に当たり、各界有識者による検討を行う	公開	—	—	
54	山形県災害ボランティア支援ネットワーク連絡会	災害ボランティア支援に関する情報交換 先進事例の共有 発災時に備えたシミュレーション	公開	—	—	
55	山形県文化基本条例懇話会	山形県文化基本条例（仮称）の制定に向け、各界有識者による検討を行う	公開	—	—	
56	元気再生戦略推進会議	次期戦略の効果的な推進に向けた協議とフォローアップ	公開	—	—	
57	山形県農村環境保全推進委員会	本県における農村環境保全施策に関する評価・指導等	公開	—	—	
58	山形県農業普及活動外部評価委員会	普及組織の活動に対する外部評価	公開	—	—	
59	エコエリアやまがた推進協議会	「全県エコエリア構想」の推進に係る施策の具体的方策の検討	公開	—	—	
60	山形県農業経営発展支援協議会	①農業の経営発展に向けた推進方策 ②農業経営の成功事例の情報発信 ③農業経営の法人化及び農業法人における人材の確保・育成 ④認定農業者の経営力の向上及び経営発展 ⑤第3次農林水産業元気再生戦略のプロジェクト目標の達成に向けた取組みの推進状況	公開	—	—	
61	山形県農業労働力確保等対策推進協議会	①労働力不足の現状及び課題の把握 ②労働力不足の解消に向けた推進方策の検討及び取りまとめ	公開	—	—	
62	第21回全国農業担い手サミットinやまがた準備委員会	①担い手サミットの全体の総合企画 ②担い手サミットの開催及び運営	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
63	有機農産物ブランド化推進専門部会	県産有機農産物のブランド化に向けた推進方策等について各方面の専門家の意見を聞き、県の施策に反映させる。	公開	—	—	
64	山形さくらんぼ世界一プロジェクト推進会議	山形県さくらんぼが世界市場へ進出するために、山形さくらんぼ世界一戦略を策定し、各種事業を計画的かつ効果的に展開するため。	公開	—	—	H29年度を持って、統廃合予定の見込み
65	やまがた森林ノミクス推進会議	「やまがた森林ノミクス」を推進するため、推進に係る情報の共有、意見交換及び関係者の相互協力及び連携の促進を行う。	公開	—	—	
66	山形県森林・林業技術普及推進会議	地域全体の森づくりや林業の再生に向けた構想の実現、並びに森林・林業に関する技術の効果的な普及指導について検討し、森林が有する多面的機能の発揮と林業の持続的かつ健全な発展を目指す。	公開	—	—	
67	山形県公共事業評価監視委員会	公共事業の執行及び評価制度に対する意見の聴取	公開	—	—	
68	山形県公共調達評議委員会	県が行う調達に係る入札・契約制度の改善について調査審議する	公開	—	—	
69	山形県総合政策審議会土地利用部会	国土利用計画法に基づきその権限に属された事項（県土地利用基本計画の策定・変更等）の審議	公開	—	—	企画調整課が所管する「山形県総合政策審議会」の部会
70	都市計画区域広域調整会議	広域に影響を及ぼす大規模集客施設の立地に係る意見聴取	公開	—	—	
71	山形県骨材対策協議会	骨材の生産と安定供給等に関する対策について協議し、骨材行政の円滑な推進を図る	公開	—	—	
72	二級河川月光川水系流域委員会	二級河川月光川水系の河川整備計画の作成にあたり、学識者等からの意見聴取	公開	—	—	
73	最上川水系流域委員会	最上川水系の河川整備計画（直轄区間・県管理区間）の変更原案及び計画策定後の各種施策の進捗等に関して意見を交換し、東北地方整備局長及び山形県知事に対して意見を述べる	公開	—	—	県内直轄事務所と共同開催
74	赤川水系河川整備学識者懇談会	赤川水系の河川整備計画（直轄区間・県管理区間）変更原案及び計画策定後の各種施策の進捗等に関して意見を交換し、東北地方整備局長及び山形県知事に対して意見を述べる	公開	—	—	県内直轄事務所と共同開催
75	最上川上流大規模氾濫時の減災対策協議会	最上川上流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係機関が連携して減災のためのハード・ソフト対策を計画的に推進するための協議・情報共有	公開	—	—	県内直轄事務所と共同開催

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
76	最上川中流大規模氾濫時の減災対策協議会	最上川中流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係機関が連携して減災のためのハード・ソフト対策を計画的に推進するための協議・情報共有	公開	—	—	県内直轄事務所と共同開催
77	最上川下流・赤川大規模氾濫時の減災対策協議会	最上川下流・赤川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係機関が連携して減災のためのハード・ソフト対策を計画的に推進するための協議・情報共有	公開	—	—	県内直轄事務所と共同開催
78	山形県二級河川大規模氾濫時の減災対策協議会	二級河川における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係機関が連携して減災のためのハード・ソフト対策を計画的に推進するための協議・情報共有	公開	—	—	
79	荒川上流大規模氾濫時の減災対策協議会	荒川上流における堤防の決壊や越水等に伴う大規模な浸水被害に備え、関係機関が連携して減災のためのハード・ソフト対策を計画的に推進するための協議・情報共有	公開	—	—	
80	山形県河川等安全利用連絡会	県内における河川等利用における事故を防止するため、河川等の利用に係る情報の連絡、連携による情報の共有化と調整の円滑化を図るとともに、学校や地域社会における安全利用意識の啓発を図る。	公開	—	—	
81	村山地区交通安全対策協議会委員会	事業報告及び収支決算 事業計画及び収支予算	公開	—	—	
82	東南村山地区交通安全母の会連合会理事会	事業報告及び収支決算 事業計画及び収支予算	公開	—	—	
83	西村山地区交通安全母の会連合会理事会	事業報告及び収支決算 事業計画及び収支予算	公開	—	—	
84	北村山地区交通安全母の会連合会理事会	事業報告及び収支決算 事業計画及び収支予算	公開	—	—	
85	村山地域エネルギー戦略推進協議会	村山地域における県エネルギー戦略の推進	非公開	—	—	公開可能
86	やまがた6次産業化戦略村山地域実施本部会議	村山地域における6次産業化の推進	公開	—	—	
87	西山杉利活用推進コンソーシアム会議	西山杉の生産振興と需要拡大	公開	—	—	
88	地域議員協議会	地域における行政課題や施策展開について調査、審議し、総合支庁の施策・事業へ反映	公開	—	—	
89	地域アドバイザー懇談会	地域課題について意見交換を行い、県の施策展開へ反映	公開	—	—	
90	最上地域保健医療協議会（地域医療構想調整会議）	地域保健医療計画の円滑な進行を図るほか、地域医療構想の達成の推進を図ることを目的に医療法第30条の14で規定する協議を行う	開催の都度決定	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
91	もがみ看護師確保推進ネットワーク協議会	最上地域の関係機関によるネットワーク組織を構築し、密接な連携のもと、管内における看護師の確保・育成及び定着を推進する	公開	—	—	
92	最上地域医療連携推進協議会	最上地域における医療資源を有効に活用し、効率的な医療提供体制を構築するため、医療機関の連携等に係る調整・意見交換を行う	公開	—	—	
93	もがみ介護人材確保推進ネットワーク協議会	最上地域における介護職員の人材育成、確保及び定着を推進するための取組み等について協議	公開	—	—	
94	最上地域福祉有償運送運営協議会	最上地域の住民の生活に必要な旅客運送を確保するためNPO法人等が行う福祉優待運送に関する協議を行う。	公開	—	—	管内市町と共同で設置
95	健康長寿安心やまがた推進本部最上地域協議会	市町村の地域包括ケアシステムの実現のため、地域の現状や課題等について情報共有や連携・協働の取組みについて協議を行う。	非公開	—	—	公開可能
96	最上地域包括支援センター連絡協議会	最上管内の各市町村地域包括支援センターにおける課題解決に向けた検討や情報交換等を行う。	非公開	—	—	公開可能
97	最上地区健康づくり推進連絡会議	地域における健康づくりの取組みを効率的、効果的に推進するため、関係機関、関係団体、職域での健康づくりの運動・事業・活動等の情報交換や連絡調整を行う。	非公開	—	—	公開可能 ただし、「最上地域健康増進事業評価検討会」と同時開催の場合があり、その時は非公開
98	最上小国川流域環境保全協議会	最上小国川における治水対策を進めるにあたり、ダム建設予定地周辺及び最上小国川流域の環境保全を図るため	公開	—	—	
99	もがみ地球温暖化対策協議会	温室効果ガス排出削減に向け必要な事項を協議し、地球温暖化防止の取組を推進する。	公開	—	—	
100	やまがた6次産業化戦略最上地域実施本部会議	最上地域における6次産業化の推進	非公開	—	—	公開可能
101	地域議員協議会	置賜地域の課題や施策展開に関する審議	公開	—	—	
102	置賜地域障がい者就労活動活性化協議会	障がい者の就労支援、自主製品推進活動活性化をを目的に設置した関係機関の連携会議	非公開	—	—	公開可能
103	置賜地域低炭素社会形成推進協議会	置賜地域における低炭素社会形成の実現に向けた取組の推進に関する協議	公開	—	—	
104	置賜地域地球温暖化対策協議会総会	置賜地域として地球温暖化防止に向けた取組みの協議、市町・関係機関等の情報交換	非公開	—	—	公開可能
105	置賜地域林業振興プロジェクト会議素材生産部会	素材生産量増強に向けた流通体制の整備や労働生産性の向上、効率的な供給システムの整備などを検討・実践することを目的とする。	非公開	—	—	公開可能

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
106	置賜地域林業振興プロジェクト会議木材利用部会	針葉樹材の利用拡大や広葉樹材の利用促進、大規模需要に向けた木材加工施設の連携体制の検討などを行うことを目的とする。	非公開	—	—	公開可能
107	置賜木需要創出ワーキングチーム会議	広葉樹資源も含めた置賜地域の森林資源の需要拡大を狙いとして、新たな需要創出や製品開発等の検討・試作を行うことを目的とする。	非公開	—	—	公開可能
108	置賜地域森林整備安全管理推進会議	森林整備事業等における受託者の業務遂行に関して、万全な管理及び適正な実行管理を期すことを目的とする。	非公開	—	—	公開可能
109	地域アドバイザー懇談会	地域課題について意見交換を行い、県の施策展開へ反映	公開	—	—	
110	庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会対策部会	県、管内市町、海保、警察、消防等、関係機関で防災に関する連絡調整を行う	公開	—	—	
111	庄内地域健康づくり協議会	地域保健・職域保健の連携により、健康づくりのための情報共有を行い、管内における健康づくり対策を推進する。	公開	—	—	
112	庄内地域新型インフルエンザ等対策（医療・保健）連絡会議	新型インフルエンザ等発生時の医療・保健対策について検討する。	非公開	—	—	公開可能
113	庄内地域障がい者就労活動活性化協議会	障がい者の一般就労の実現及び福祉的就労の充実を図り、障がい者の自立支援を推進。	公開	—	—	
114	子育て支援研修会	子育て支援者向けの研修会の実施	公開	—	—	
115	山形県海岸漂着物対策推進協議会	(目的)山形県における海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進すること	公開	—	—	
116	庄内地域地球温暖化対策協議会	(目的)温室効果ガスの排出抑制に向けた地域の特性に即した効果的かつ具体的な方策を検討・実施すること	公開	—	—	
117	庄内地域若者自立支援ネットワーク会議	ニートや社会的引きこもり状態にある若者の職業的自立支援を行う	公開	—	—	
118	庄内地域産業振興ネットワーク会議	産業支援機関の情報共有	公開	—	—	
119	庄内地域農水産物等輸出促進会議	庄内地域の農水産物等の輸出促進に関する審議	開催の都度決定	—	—	
120	第21回全国農業担い手サミットinやまがた庄内地域準備委員会	第21回全国農業担い手サミットinやまがたにおける地域交流会について協議を行う	公開	—	—	
121	庄内広域園芸振興協議会	地域の園芸振興を図るため、ブランド力のある産地づくりの支援、園芸農産物の有利販売と販路拡大支援等を行う	公開	—	—	
122	オールやまがた米づくり日本一運動庄内地域本部会議	高品質・良質米の安定生産と県産米のPR推進等に関する検討、協議	公開	—	—	
123	庄内さくらんぼ生産振興協議会	庄内地域の特徴を活かした「さくらんぼ」の生産振興に関する検討、協議	公開	—	—	
124	山形県海面利用協議会	海面における漁業、遊漁船業及び海洋性レクリエーションとの紛争の予防及び調整・解決を促進し、海面の円滑な利用を図る	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
125	庄内浜文化伝道師協会総会	庄内浜産魚介類・料理方法、浜文化をPRし、地魚の消費拡大及び魚食普及を図る。 下記の事業報告、事業計画 ・伝道師の認定 ・講座の企画、開催支援 ・伝道師のイベントへの派遣 ・会員のレベルアップ講座 ・水産情報の提供 など	公開	—	—	
126	新庄病院改築整備基本計画専門家会議	新庄病院改築整備基本計画策定のための医療、介護・福祉等の専門家からの意見聴取	公開	—	—	
127	県立病院医療情報システムに関する外部有識者委員会	山形県立病院総合医療情報システム更新等業務に関して、各分野の専門家から意見を聴取する	公開	—	—	
128	山形県立病院総合医療情報システム更新整備等業務に係る審査委員会	山形県立病院総合医療情報システム更新整備等業務の調達に公正を期すために実施する総合評価一般競争入札に必要な審査を行う	公開	—	—	
129	山形県教育懇話会	山形県教育振興計画に基づく施策及びその他県の教育行政施策に必要な事項について、幅広い視野から意見を聴く	公開	—	—	
130	山形県教育センター経営評価委員会	山形県教育センターにおける研究・研修や指導・支援等の事業について評価を行い、経営改善に資することを目的とする。	公開	—	—	
131	山形県基本研修実施協議会	初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修の年間研修計画、その他基本研修実施上の諸問題について協議を行うことを目的とする。	公開	—	—	
132	先天性代謝異常等検査業務運営検討会	医療機関、委託検査機関等が参集し、検査事業が適正に行われているか、実施状況及び精密検査結果等について評価・検討を行うもの。	非公開	②	特定の個人が識別され、若しくは識別され得る、又は開示をすることにより個人の権利利益を害するおそれがあるため。	
133	山形県障がい者スポーツ競技力向上等検討委員会	本県障がい者スポーツ選手の競技力向上等の取り組みを検討	一部公開	②	強化選手の指定検討については、個人情報に係るため非公開	
134	山形県難病医療等連絡協議会	重症神経難病患者に対する療養環境を整備する。	非公開	②	難病患者に関する情報が、個人を識別する情報にあたるため。	
135	山形県難病医療等連絡協議会医療部会	地域における難病の患者の受入れを円滑に行うための医療機関等の連携協力関係体制の構築を図る。	非公開	②	難病患者に関する情報が、個人を識別する情報にあたるため。	
136	山形県ベストアグリ賞表彰事業審査委員会	農業者又は農業集団あるいは農村地域集団が、地域の資源と環境を活用しながら、農業の生産性と農業所得を向上させた実績、農家の生活向上と農村地域の振興などに果たした業績について審査する。	非公開	②	審査内容に経営に関する情報が含まれているため。	
137	村山地域配偶者暴力被害者支援連絡会議	配偶者からの暴力被害者支援に関する情報交換	非公開	②	支援対象者の個人情報を取り扱っているため。	
138	最上地区老人ホーム入所調整委員会	最上地区の養護老人ホームへの措置を必要とする入所待機者の調整・連絡、入所状況の情報提供等を行う。	非公開	②	入所待機者の個人情報等が含まれる場合があるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
139	最上地域障害者サービス利用連絡調整会議	最上地域内の身体障害者及び知的障害者施設訓練等支援サービスや障害者施設の利用調整や相談支援等の情報交換を行う。	非公開	②	障害者の個人情報等が含まれる場合があるため	
140	最上地域自殺対策推進会議	関係者による自殺予防対策に係る情報共有、具体的方策の検討等を行う。	非公開	②	自殺関係者の個人情報等が含まれる場合があるため	
141	最上地域難病対策協議会	最上地域における難病患者への支援体制について情報共有し協議を行う。	非公開	②	難病患者の個人情報等が含まれる場合があるため	
142	最上地域健康増進事業評価検討会	市町村による健康増進事業の実施状況の評価や、医療保険者による保健事業等との連携方策の検討を行い、生涯を通じた一体的な健康増進事業の推進を図る。	非公開	②	会議を公開することにより、個別事例を協議する場合、傷病に係る個人情報が推定されるような不利益を生じさせる可能性がある。	
143	最上地域配偶者からの暴力被害者支援連絡協議会	DV被害者の円滑な支援に向けた関係機関による情報交換・事例検討等	非公開	②	DV被害者の個人情報が含まれている場合があるため	
144	ひきこもり等の支援置賜ネットワーク会議	ひきこもり支援者のスキルアップと関係機関のネットワーク推進を図る。	非公開	②	ひきこもり世帯の個人情報保護のため。	
145	置賜地域DV被害者支援連絡会議	DVの早期発見、早期対応に関すること 具体的な事例の検討に関すること DV被害者支援の効果的なあり方に関すること 関係機関の連携協力に関すること	非公開	②	具体的な事例検討に関することも含まれており公開になじまない。 構成員に対する守秘義務を要綱で規定。	
146	庄内地域難病対策協議会	難病患者への支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携の緊密化、支援体制整備についての協議	非公開	②	非公開の内容：協議内容 理由：難病患者の個人情報等が含まれることがあるため	
147	庄内地域DV被害者支援連絡協議会	DV被害者の円滑な支援に向けた関係機関による情報共有等	非公開	②	非公開の内容：協議内容 理由：DV被害者の個人情報等が含まれることがあるため	
148	山形県教職員健康審査会	県立学校職員及び市町村立学校職員給与負担法に規定する学校職員の分限等に関する健康審査を行う	非公開	②	職員の分限等に関する健康審査においては、職員の個人に関する情報を扱うため。	
149	山形県教職員法令遵守委員会	教職員の法令遵守を徹底し、県民から信頼される学校教育を推進するため、不祥事防止に関する施策の評価・検証・改善について継続的に審議を行う	一部公開	②	不祥事案件の審査、報告、再発防止策の検討を行うに当たって、個々の事案について詳細な個人の情報を取り扱うため。	
150	山形県障がい児教育支援委員会	障がいのある児童及び生徒の適切な就学先の決定と一貫した支援を推進する	非公開	②	児童生徒の個人に関する情報を扱うため	
151	特別免許状検定委員会	特別免許状の検定において合格の決定をしようとする場合に、出願者への面接を行い特別免許状検定委員の意見の聴取を行う	非公開	②	面接の中で出願者の個人に関する情報を聞く場合があるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
152	指導改善研修判定審査会	指導が不適切な教員であることの認定や指導改善研修の内容、指導改善研修終了後における指導の改善の程度に関する認定の審査を行う	非公開	②	審議される教員の資質・個人に関する情報を聞き、判断する場合があるため	
153	わいせつ事案防止に係る特別部会	教員によるわいせつ事案が連続して発生している状況を踏まえ、これらの事案を検証してその背景を探るとともに、類似の不祥事を防止するための方策について検討を行う。	非公開	②	教員の資質・個人に関する情報を扱う場合があるため	山形県法令遵守委員会に設置した部会
154	庄内地域オーエスキー病防疫対策協議会	県防疫対策実施要領に基づくオーエスキー病防疫対策の円滑な推進	非公開	②③⑤	○非公開の内容 管内で当該疾病が発生した場合の防疫対応の調整 ○非公開の理由 豚飼養者の情報が含まれ、意思決定の中立性が損なわれる。	
155	「里の名水・やまがた百選」選定委員会	選定候補とする名水の決定	非公開	②⑤⑧⑨⑪	意思形成過程 (選定委員会での審査結果を踏まえて県(知事)が名水を決定することとしている。)	
156	山形県社会福祉審議会児童福祉専門分科会	児童福祉に関することの調査審議	開催の都度決定	②⑧	審議内容に児童虐待対応事案等個々の案件の取扱い、児童福祉施策に対する委員意見の聴取があり、公開・非公開は開催の都度決定している。	
157	子育て推進部乳児院事故再発防止・事故公表基準検討委員会	鶴岡乳児院で発生した事案を踏まえ、鶴岡乳児院における事故再発防止策及び子育て推進部所管の県立施設における事故公表基準等について検討を行うもの	非公開	②⑧	鶴岡乳児院の事案内容や、県立施設における事故発生を取り扱うことから、事故当事者の個人情報に配慮する必要がある。	
158	山形県卓越技能者等表彰委員会	卓越技能者等の表彰審査委員会諮問にあたっての意見を聞く	非公開	②⑧	個人の過去の経歴等の個人情報に基づいた審査会であるため。選考での率直な意見の交換が阻害される恐れがあるため	
159	置賜地域クマ被害対策連絡会議	ツキノワグマが市街地で出没した場合の対応を確認すること。また、全県での発生状況とその見通しを話し合う。	開催の都度決定	②⑩	参集者から法的根拠を誤った発言が時々あるため、公開によって県民に誤った情報を発信するおそれがあること。個人情報に係る発言、資料が含まれている場合があること。	
160	東北公益文科大学設置者協議会	公益文化大学の教育・経営改革、地域連携、運営に関する支援等について、県及び庄内地域5市町が協議を行う。	非公開	③	大学の運営に関する事項が含まれており、公開により法人の正当な利益(競争上の地位や財産権)を害するおそれがあるため	
161	山形県廃棄物処理施設審査会	廃棄物処理施設の設置に際して専門家から意見を聴取する	非公開	③	法人が将来行う施設整備の計画を評価することから、公開により法人の正当な利益(競争上の地位や財産権)を害するおそれがあるため	
162	山形県循環型産業事業評価委員会	3R技術の研究開発や、廃棄物の発生抑制等のための施設整備などについての評価	非公開	③	法人が将来行う研究開発や施設整備の計画を評価することから、公開により法人の正当な利益(競争上の地位や財産権)を害するおそれがあるため	
163	山形県リサイクル製品認定・リサイクルシステム認証審査会	山形県リサイクル製品認定制度における製品の審査・認定を行い、山形県リサイクルシステム認証制度におけるリサイクルシステムの審査・認証を行う	非公開	③	法人等が販売する製品の安全性や品質を審査することから、公開により法人の正当な利益(競争上の地位や財産権)を害するおそれがあるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
164	系統制約対策の研究会	系統の運用実態等を踏まえた、系統接続可能量の拡大に向けた対策の研究	非公開	③	送電容量など電力会社にとって最高級の秘匿情報の開示を求めながら、対策を研究するものであり、開示は全く不可能。	要綱に基づき設置しているが、専門的知見を入れて対策を検討するための単発の研究会に過ぎない。
165	山形県保健医療推進協議会	県保健医療計画の策定審議及び進捗状況管理	一部公開	③	基本は公開だが、病院の経営状況などが議題になるときは非公開とする。	
166	村山地域保健医療協議会	村山地域保健医療計画の策定審議及び進捗状況管理	一部公開	③	基本は公開だが、病院の経営状況などが議題になるときは非公開とする。	会議の運営については村山保健企画課
167	最上地域保健医療協議会	最上地域保健医療計画の策定審議及び進捗状況管理	一部公開	③	基本は公開だが、病院の経営状況などが議題になるときは非公開とする。	会議の運営については最上保健企画課
168	置賜地域保健医療協議会	置賜地域保健医療計画の策定審議及び進捗状況管理	一部公開	③	基本は公開だが、病院の経営状況などが議題になるときは非公開とする。	会議の運営については置賜保健企画課
169	庄内地域保健医療協議会	庄内地域保健医療計画の策定審議及び進捗状況管理	一部公開	③	基本は公開だが、病院の経営状況などが議題になるときは非公開とする。	会議の運営については庄内保健企画課
170	山形県精神科救急医療システムに関する連絡調整委員会	精神科救急医療システムの構築に関する評価・検証を行う。	一部公開	③	精神科救急に関する各精神科病院の実施状況の評価検証について、法人等に関する情報を含む内容を協議するため	
171	山形県合成クモ糸繊維関連産業集積会議事業調整委員会	上記のことについてより具体的な方策等を協議・検討する。	非公開	③	企業の事業内容が含まれており、公開することにより当該企業の利益を害するおそれがあるため	
172	関係市町村等連絡調整会議	広域的集客施設の建築を目的とした土地利用各種計画の策定等に関する周辺市町村の意見を聴取する	非公開	③	会議を公開した場合、施設を建築しようとする法人等に関する情報を公開することになり、当該法人等の利益を害する恐れがあるため	
173	酒田港港湾施設利用調整会議	酒田港港湾施設の利用調整及び港湾関係者・利用業者の情報共有	非公開	③	岸壁・荷さばき地等を利用する輸出入品の情報に企業情報が含まれるため。	
174	山形県政府調達苦情検討委員会	県が行う調達で、政府調達に関する協定の対象となる調達に関する供給者の苦情について、事実関係を調査し、調達機関に対し提案を行う	非公開	③	「供給者が提出した商業上の秘密情報を第三者に開示しない」という国の政府調達苦情検討委員会の取扱いに準じている。また、苦情の内容について様々な角度から総合的に審査を行う必要があるため、審査をあらかじめ公開可能な部分と公開不可の部分に分けて行うことはできない。	
175	山形農業改良協議会	次年度の普及活動年度計画(案)に対する意見交換、要望事項を取りまとめる。	非公開	③	普及指導対象となるJAや生産組織の戦略等に関する情報交換や要望も含まれることから、会議を公開すれば、普及指導対象の競争上の地位や利益を害するおそれがある。	
176	農業改良協議会	次年度の普及活動年度計画(案)に対する意見交換、要望事項を取りまとめる。	非公開	③	普及指導対象となるJAや生産組織の戦略等に関する情報交換や要望も含まれることから、会議を公開すれば、普及指導対象の競争上の地位や利益を害するおそれがある。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
177	庄内地域農業経営支援チーム会議	農業経営体の法人化やトップランナー育成など、農業経営の発展支援に向けた検討を行う	非公開	③	個別農業経営体（個人・法人）に関する情報が協議内容に含まれる場合があるため	
178	家畜重要疾病庄内地域関係機関連絡調整会議	高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜重要疾病の防疫対策について連絡調整を行う	非公開	③	個別法人等（畜産業者）に関する情報が、連絡調整の内容に含まれている場合があるため	
179	山形県環境エネルギー一部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
180	山形県子育て推進部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
181	山形県健康福祉部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
182	山形県商工労働部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
183	山形県観光文化スポーツ部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
184	山形県農林水産部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
185	山形県県土整備部指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
186	山形県教育庁指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	企業の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
187	山形県企業局指定管理者審査委員会	公の施設に係る指定管理者の選定基準の審査や候補者の選定等を行う。	非公開	③	団体の営業や内部管理に関する情報を扱うため。	
188	山形県木材産業等高度化推進運営協議会	木材産業等高度化推進資金制度運営の基本方針、指定金融機関の資金供給額調整、事業者が作成した合理化計画について。木材産業等高度化推進資金制度の適正かつ円滑な運用を図るため。	非公開	③⑥⑨	民間事業者の情報をもとに資金制度の運用を審議する会議であって、公開することにより当該経営体の事業活動上の正当な利益を害するおそれや、当該事業者からの信用が損なわれ資金事業の運営に支障を及ぼす恐れがあるため。また、資金運用に関する意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため	
189	山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰候補企業選定審査会	山形県ワーク・ライフ・バランス優良企業知事表彰の対象候補企業を選定する。	非公開	③⑧⑨	法人の経営方針や人事等の内部管理に属する情報を取り扱うものであり、開示することにより法人の事業運営が損なわれる恐れがある。また、委員による率直な意見の交換が阻害されるとともに、意思決定の中立性が損なわれる恐れがあり、当該事業の適正な運用を図る観点から、その全部（会議・議事録）を非公開とする必要がある。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
190	山形県入札監視委員会	県の建設工事、測量設計等の業務委託の入札契約制度に関する審議	非公開	③⑩	・受注業者などの個別企業について審議が行われるため ・談合情報について調査及び審議を行うため	
191	山形県土壌重金属リスク低減対策推進協議会	県産米におけるカドミウム含有米の生産・流通防止対策等について関係団体と協議し、安全・安心な農作物を供給する産地体制の確立を図る。	非公開	④	カドミウム含有米等の対策地域が公表された場合、風評被害等による産地への甚大な影響が懸念されるため。	
192	山形空港保安対策協議会	山形空港における航空機強取事案等の予防対策及び事案発生時の措置の研究討議	非公開	④	会議で協議、決定した事項は空港の安全及び航空機運航の安全に関わるものであり、公開した場合、その安全確保に支障が出るため、非公開とする。	
193	山形空港緊急計画連絡協議会	空港及びその周辺で航空機の事故・火災及び爆破等が発生した場合又は発生の恐れがある場合に備え、関係機関との緊急時の連絡体制、活動内容等の協議	非公開	④	会議で協議、決定した事項は空港の安全及び航空機運航の安全に関わるものであり、公開した場合、その安全確保に支障が出るため、非公開とする。	
194	庄内空港保安対策協議会	庄内空港におけるハイジャック事案等の予防対策及び事案発生時の措置について研究討議を行い、応急対策にあたることを目的とする。	非公開	④	会議の場で協議した内容は空港管理の保安上に係るものであるため対外的に公開はしないものとする。	
195	庄内空港緊急計画連絡協議会	庄内空港及びその周辺で航空機の事故・火災及び爆破等が発生した場合又は発生の恐れがある場合に備え、関係機関との緊急時の連絡体制、活動内容等を計画し、消火活動、搭乗者等の救難活動を迅速かつ適切に実施することを目的とする。	非公開	④	会議の場で協議した内容は空港管理の保安上に係るものであるため対外的に公開はしないものとする。	
196	山形県国民健康保険連絡調整会議	国保運営方針の策定・検証・見直し、納付金・交付金、標準保険料率等に関し市町村と協議	非公開	⑤	制度設計のための意思形成の場であり、市町村個別の事情等も話し合われているため、公開とはしていない	
197	やまがた農業経営塾運営委員会	①カリキュラムの策定・改善 ②成果の検証	非公開	⑤	山形農業経営塾の運営を審議する会議であって、公開することにより率直な意見交換を不当に阻害するおそれがあるため	
198	山形県砂防・治山地方連絡調整会議	山形県における治水砂防行政及び治山行政の調査、計画、実行管理、その他の事務で両者の連絡調整を要するものについて、その連絡及び調整を図るため	非公開	⑤	事業着手前の箇所について、実施前に国を含む関係機関と内容の確認をする会議になるため、審議及び内容確認の終了していない情報を公開することにより、不当に混乱を生じさせるおそれがあるため。	
199	最上地域移住交流推進協議会	最上地域における人口減少対策として首都圏等からの移住交流人口拡大を図るための取組みの企画・実施	非公開	⑤	○非公開の内容 移住・交流に係る個人情報、移住・交流推進のための具体的方策 ○判断の理由 具体的方策を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
200	最上地域移住交流推進協議会WT	最上地域における人口減少対策として首都圏等からの移住交流人口拡大を図るための取組みの企画・実施	非公開	⑤	○非公開の内容 移住・交流に係る個人情報、移住・交流推進のための具体的方策 ○判断の理由 具体的方策を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
201	庄内広域連携課題調整会議	庄内地域の振興・発展に向けた情報交換や方向性の検討	非公開	⑤	○非公開の内容 地域の重要課題及びそれに関する協議内容 ○判断の理由 庄内地域の重要課題を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
202	離島振興検討部会	飛島の活性化を図るための具体的な事業及び支援内容を検討	非公開	⑤	○非公開の内容 具体的な事業及び支援内容 ○判断の理由 具体的な事業及び支援内容を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
203	酒田～勝浦航路確保維持協議会	国土交通省が定める地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に基づく離島航路確保維持計画の策定（変更を含む。）及び国土交通大臣への認定申請に関する事項を検討	非公開	⑤	○非公開の内容 具体的な事業及び支援内容 ○判断の理由 具体的な事業計画を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
204	庄内地域移住交流推進協議会	庄内地域における人口減少対策として首都圏等からの移住交流人口拡大を図るための取組みの企画・実施	非公開	⑤	○非公開の内容 移住・交流に係る個人情報、移住・交流推進のための具体的方策 ○判断の理由 具体的方策を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
205	庄内地域移住交流推進協議会WT	庄内地域における人口減少対策として首都圏等からの移住交流人口拡大を図るための取組みの企画・実施	非公開	⑤	○非公開の内容 移住・交流に係る個人情報、移住・交流推進のための具体的方策 ○判断の理由 具体的方策を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	
206	鶴岡地区救急医療対策協議会救急医療課題検討ワーキンググループ	救急医療に関する課題に関する調査研究及び解決策の立案を実務者間で実施し、改善事項を救急医療対策協議会に提言する。 （鶴岡地区救急医療対策協議会（鶴岡市健康課）の専門部会）	非公開	⑤	救急医療体制に関する実務者間の協議を目的としている。改善を必要とする事項の意思形成を行っており協議事項は救急医療対策協議会に提言され最終協議される。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
207	酒田地区救急医療対策協議会救急医療課題検討ワーキンググループ	救急医療に関する課題に関する調査研究及び解決策の立案を実務者間で実施し、改善事項を救急医療対策協議会に提言する。 (酒田地区救急医療対策協議会(酒田市健康課)の専門部会)	非公開	⑤	救急医療体制に関する実務者間の協議を目的としている。改善を必要とする事項の意思形成を行っており協議事項は救急医療対策協議会に提言され最終協議される。	
208	公金等の適正な管理に係る特別部会	学校等で保護者等から徴収している金銭の管理の適正化を図るために必要な施策等に関する協議を行う。	非公開	⑤	学校等における金銭等の内部管理に係る意見交換を含んでおり、公開することにより率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	山形県法令遵守委員会(教職員課所管)に設置した部会
209	県産農産物主要都市別販路・販売拡大プロジェクト会議	首都圏・関西圏以外の主要5都市への販路・販売拡大を進めるため、検討、事業展開、評価・検証を行い、販売戦略を構築していくこと	開催の都度決定	⑤⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
210	庄内地域子育て応援協議会	地域子育て応援協議会事業(研修会)の検討、実施	非公開	⑤⑧	非公開の内容: 協議内容 理由: 率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
211	山形県調理師試験委員会	調理師試験を実施するため、試験問題作成、合否判定等について審議・決定を行う	非公開	⑥	試験に関する審議等であることから、公開すると試験実施に支障を及ぼす恐れがあるため。	H24年度以降、試験事務の一部を厚労省指定団体である(公社)調理技術技能センターに委任しており、県は調理師試験委員会を開催していない。
212	山形県クリーニング師試験委員会	クリーニング師試験を実施するため、試験問題作成、合否判定等について審議・決定を行う	非公開	⑥	試験に関する審議等であることから、公開すると試験実施に支障を及ぼす恐れがあるため。	
213	山形県登録販売者試験委員会	試験の実施に必要な事項を協議する	非公開	⑥	試験に関する審議等であることから、公開すると試験実施に支障を及ぼす恐れがあるため。	
214	山形県研究評価委員会	県試験研究機関が行う試験研究の外部評価	非公開	⑥	研究内容には知的財産を含むものがあるため	—
215	山形県知的財産管理審査委員会	知的財産の管理、審査	非公開	⑥	研究内容には知的財産を含むものがあるため	—
216	山形県用地対策連絡協議会庄内支部	補償基準の周知 庄内支部の研修等	一部公開	⑥⑦⑩⑪	研修の内容による。 (補償基準(特に補償単価があるとき等)を非公開としなければならないときがある。)	
217	山形県科学技術奨励賞審査委員会	山形県科学技術奨励賞受賞者の選考	非公開	⑥⑧	率直な意見の交換が阻害される恐れがあるため。また、研究内容には知的財産を含む事例が想定されるため	—
218	来年度当初予算に係る山形県森林研究領域アドバイザーボード	研究課題等の内容に対して大学教授等専門家から評価・意見をいただき、来年度以降の研究等の取組みに反映させる。	非公開	⑥⑪	研究課題の中に特許に関する内容が含まれることがあり、公開することにより第三者によって特許権が侵害されるおそれがあるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
219	第21回全国農業担い手サミットinやまがた最上地域準備委員会	第21回全国農業担い手サミットinやまがたの最上地域交流会の企画・運営等について協議を行う	非公開	⑦⑧	・開催日については、国等の関係情報として非公表であるため。 ・公開を前提とした場合、自由闊達な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	
220	県・市町村連携推進会議幹事会	県・市町村連携推進会議に諮る案件の事前調整	非公開	⑧	県と市町村との新たな連携の取組みに関して、関係部局との調整や予算対応を含めた検討を行うことから、率直な意見交換を行うため非公開とする必要がある。	
221	移住交流推進協議会連絡会	地域移住交流推進協議会の連絡調整及び進行管理	非公開	⑧	県と市町村による移住交流施策に関する率直な意見交換が阻害される恐れがあるため。	
222	特定鳥獣保護管理検討委員会	本県における鳥獣の保護及び管理並びに特定鳥獣（第一種特定鳥獣及び第二種特定鳥獣）に関する計画について必要な検討を図ること。	一部公開	⑧	保護団体等からの批判を意識し、委員の自由な発言が抑制されるおそれがあることから、テレビ撮影は頭撮りに限定している。	
223	山形県自立支援協議会	県全域における障がい者及び障がい児の相談支援体制の構築に関する協議を行う。	非公開	⑧	障がい者支援の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
224	山形県発達障がい者支援施策推進委員会	発達障がい児（者）支援の現状や課題、施策の方向性等について協議を行い、乳幼児から成人までの一貫した支援体制の整備・推進を図る。	非公開	⑧	発達障がい者支援の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
225	遺伝子組換え実験安全委員会	実験計画の適合性等の調査審議	開催の都度決定	⑧	議題によっては、率直な意見の交換ができなくなる場合があると思われるため	
226	山形県農業総合研究センター園芸試験場整備計画検討会議	園芸試験場整備計画の検討	開催の都度決定	⑧	議題によっては、率直な意見の交換ができなくなる場合があると思われるため	
227	山形県土木工事施工円滑化推進会議	受発注者双方が構成員として、土木工事における施工の円滑化や受発注者間双務性の向上を図り、建設生産システム上の諸課題を解決する方策を推進することを目的とする。	開催の都度決定	⑧	率直な意見の交換が不当に阻害されるおそれがあるため	
228	山形県建設工事関連業務円滑化推進会議	受発注者双方が構成員として、業務委託に係る受発注者間双務性の向上を図り、諸課題を解決する方策を推進することを目的とする。	開催の都度決定	⑧	率直な意見の交換が不当に阻害されるおそれがあるため	
229	市町村土地利用マスタープラン連絡調整会議	広域的集客施設の建築を誘導する地域の新設等を行う場合に、当該市町村が市町村土地利用マスタープランの策定等を行うにあたって、周辺市町村の意見を聴取する	非公開	⑧	会議を公開することにより、関係市町村間の率直な意見のやり取りが困難となる恐れがあるため	
230	月山地区地すべり対策連絡会幹事会	地すべり対策を行っている関係機関同士の連絡を図り、情報共有を図る。	非公開	⑧	会議の内容は関係機関の取り組みの発表が大部分を占め、調査段階の地すべり現象についても議論されるため、公開により不当に混乱を生じさせる恐れがあるため。	
231	村山地域難病対策地域協議会	難病患者に関わる保健・医療・福祉・就労等の関係機関との情報交換と連携の緊密化を図ることで、難病患者への支援体制の整備を推進する	非公開	⑧	村山地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
232	村山特産野菜推進協議会	「むらやまの野菜」の生産振興、利用拡大等	非公開	⑧	自由闊達な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
233	最上障がい者就労支援機関協議会	障がい者の就労促進に関する協議お飛び障がい者雇用状況の意見交換等を行う。	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	最上障害者就業・生活支援センター関係機関連絡会議と合同開催
234	最上地域みんなで子育て応援団会議	子育て応援事業の企画検討、地域課題に係る意見・情報交換等	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
235	最上地区青少年育成連絡協議会総会	青少年健全育成事業に係る実施・決算の報告、計画案・予算案の協議、情報交換等	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
236	置賜地域県行政懇談会	県行政各部門相互の連絡調整	非公開	⑧	率直な情報交換の支障となる	
237	地域精神保健福祉連絡会議	精神保健福祉対策の充実と関係機関のネットワーク構築を図る。	非公開	⑧	関係機関の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
238	置賜地域自殺対策推進会議	置賜地域の自殺対策の推進について協議する。	非公開	⑧	関係機関の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
239	置賜地域みんなで子育て応援団会議	子育てを応援する団体並びに行政機関が情報を共有し、民間と行政の協働により、置賜地域全体で子育てを応援する環境づくりを推進するため応援団を組織。組織運営や情報交換の場。	非公開	⑧	置賜地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
240	置賜地域難病対策地域協議会	置賜地域の難病患者への支援体制に関して、課題の共有、関係機関の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備等について協議	非公開	⑧	置賜地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
241	放課後児童クラブ・放課後子ども教室推進協議会	市町村において教育委員会と福祉部局が連携し、放課後子ども総合プランの取組を円滑に推進するため	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
242	鶴岡田川地域農業普及活動連絡協議会	農業普及事業の効率的推進方向に関する検討、協議	非公開	⑧	関係機関等の内部の検討、協議に関する情報であって、公開することにより率直な意見の公開が不当に阻害されたり、県民その他のものに不当に混乱を生じさせるおそれがあるため。	
243	酒田飽海地域農業普及活動連絡協議会	農業普及事業の効率的推進方向に関する検討、協議	非公開	⑧	関係機関等の内部の検討、協議に関する情報であって、公開することにより率直な意見の公開が不当に阻害されたり、県民その他のものに不当に混乱を生じさせるおそれがあるため。	
244	山形県水産振興協議会	水産振興(漁業の担い手、流通・加工、栽培漁業など)についての取組み報告、意見交換	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
245	庄内地域森林施業集約化推進協議会	庄内地域における森林施業の集約化に向け、関係者を参集し、意見交換等を行う	非公開	⑧	関係者間で意見交換を行っており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
246	庄内地域木材資源需給拡大コンソーシアム会議	庄内地域における木材資源の需給拡大に向け、関係者を参集し、意見交換等を行う	非公開	⑧	関係者間で意見交換を行っており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
247	木川ダム連絡協議会	ダムの放流に伴う河川の影響調査、河川環境の維持、保全に関すること等	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
248	山形いきいき子育て応援企業制度運営委員会	山形いきいき子育て応援企業総合支援事業にかかる、企業等の登録・認定のための認定基準及び支援措置の審査基準を設定する。	非公開	⑧⑨	支援措置（奨励金等の交付）実施のための審査基準を設定するものであり、当該事業の適正な運用を図る観点から、その全部（会議・議事録）を非公開とする必要がある。また、意思決定の中立性が損なわれる恐れがある。	—
249	山形おきたま伝統野菜振興協議会	置賜地域の伝統野菜を「山形おきたま伝統野菜」として認定するとともに、伝統野菜の情報交換等を実施する。	非公開	⑧⑨	・公開を前提とした場合、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	
250	山形県NPO推進委員会	行政とNPOとの協働の推進方策、NPOを取り巻く環境の整備等の検討	一部公開	⑧⑨⑩	内容：公益活動顕彰事業の選考理由：率直な議論による適切な選考を確保するため	
251	やまがた社会貢献基金運営委員会	助成事業の審査、助成事業の成果報告及び制度全般に関して意見を聴取する	一部公開	⑧⑨⑩	内容：助成事業選定審査理由：率直な議論による適切な選定を確保するため	
252	庄内地域エネルギー戦略推進協議会	(目的)県のエネルギー戦略を踏まえ、庄内地域の特性に応じたエネルギー戦略を推進し、もって地域の活性化や産業の振興を図ること	非公開	⑧⑨⑩⑪	内容：民間事業者や市町の事業計画等(不確定なものが含まれる場合あり) 理由：公開することにより無用の混乱を招くおそれがあるため	
253	置賜地域低炭素社会形成推進会議	置賜地域における低炭素社会形成の実現に向けた取組の推進に関する課題調整、情報共有、研究	非公開	⑧⑩	関係機関間の課題調整、情報共有等を目的とした会議であり、市町の事業計画等で不確定なものが含まれる場合があるため。	
254	最上传承野菜推進協議会	「最上传承野菜」の生産振興、利用拡大等	非公開	⑧⑩	・公開することにより、自由闊達な意見交換が阻害されるおそれがあるため。 ・最上传承野菜については栽培する地区が限定されているものであり、公開することにより、栽培方法等が漏洩、拡散し、最上传承野菜栽培者及びブランドに不利益を及ぼす恐れがあるため。	
255	やまがた若者チャレンジ応援事業審査委員会	若者が企画する地域を元気にする企画提案について提案者からのプレゼンテーションを行い、補助金の交付対象団体の決定を行う。	一部公開	⑨	プレゼンテーションは公開するが、審査委員からの率直な意見に基づく決定が必要なため審査会は非公開。	
256	輝けやまがた若者大賞審査会	地域活性化に寄与する若者の優れた功績、地道な取組を顕彰する「輝けやまがた若者大賞」の受賞団体・個人の決定を行う。	非公開	⑨	審査委員からの率直な意見に基づく決定が必要なため。	
257	「未来に伝える山形の宝」登録審査委員会	「未来に伝える山形の宝」の登録及び登録の抹消について審査を行う	非公開	⑨	会議を公開することにより、率直な意見の交換が不当に阻害され、意思決定の中立性が不当に損なわれるため	
258	松くい虫被害対策PJ会議	松くい虫被害対策に係る関係者間の意見交換・情報交換	開催の都度決定	⑩	確定・公表していないデータを取り扱う場合があり、不当に混乱を生じさせるおそれがあるため	
259	山形県DV被害者支援機関連絡会議	DV被害者支援について、関係機関相互において情報交換を行い連携の強化を図る。	非公開	⑩	DV被害者の保護等直接支援に携わっている者も含まれるため、支援者の情報が加害者に知られることになりえることから、支援者本人及び被害者にも不利益が生じるため非公開としている。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

(2) 要綱等に基づき設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
260	山形県社会福祉充実地域協議会	社会福祉法人が地域公益事業を行う社会福祉充実計画を作成するにあたり、社会福祉法の規定に基づき、事業区域の住民その他の関係者の意見を聴くもの。	開催の都度決定	⑫	社会福祉法改正に伴い今年度設置したが、地域公益事業を実施する社会福祉充実計画を作成した社会福祉法人がなく、協議会を開催していないため	社会福祉法改正に伴い今年度設置したが、地域公益事業を実施する社会福祉充実計画を作成した社会福祉法人がないため、協議会を開催していない。

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他

会議等の公開状況調査表

平成30年1月1日現在

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
1	市町村長会議	県政運営や県と市町村との連携のあり方について意見交換等を実施（春に開催、参集範囲：市町村の首長、県の知事・副知事・部局長等）	公開	—	—	
2	県・市町村行政懇談会	県政運営や県と市町村との連携のあり方について意見交換等を実施（秋に開催、参集範囲：市町村の首長・議長、県の知事・副知事・部局長等）	公開	—	—	
3	石油コンビナート等防災訓練全体会議	県及び防災関係機関が合同で実施する石油コンビナート等防災訓練の開催を円滑に推進する	公開	—	—	
4	津波災害警戒区域等指定基準策定検討会議	県及び沿岸市町等防災関係機関の意見を踏まえ、法令に基づく津波災害警戒等の指定の公平性、透明性を確保した指定基準を策定する	公開	—	—	
5	産後ケア事業推進会議	市町村母子保健担当者、NPO団体等が参集し、市町村の円滑な産後ケア事業実施に向けた情報交換を行うもの。	非公開	—	—	公開可能
6	子ども・若者支援地域協議会地域交流研修会	困難を有する子ども・若者に対する支援について事例発表など実務的な内容に関する研修を行う。	公開	—	—	
7	山形県周産期医療協議会	「山形県保健医療計画」に盛り込む周産期医療の計画について協議	公開	—	—	
8	山形県ドクターヘリ運航調整委員会	ドクターヘリの安全かつ円滑な運航のため必要な事項について協議	公開	—	—	
9	山形県災害医療対策会議	災害医療のあり方について協議	公開	—	—	
10	科学教育関係機関の連携会議	各機関の取組紹介及び連携の確認	公開	—	—	
11	やまがた6次産業推進会議	農林水産業の6次産業化のための戦略の策定その他6次産業化に必要な事項の検討に関する事	公開	—	—	
12	環境保全型農業直接支払交付金事業担当者会議	国、市町村と連携して取り組む環境保全型農業直接支払交付金事業に関する制度や事務処理に関する説明会。	公開	—	—	
13	環境保全型農業担当者会議	本県の環境保全型農業推進のため、エコファーマー認定や特別栽培農産物認証の基準となる認証品目の拡大や慣行レベルの設定等について、関係機関等と協議する。	公開	—	—	
14	国道347号鍋越峠道路管理検討会議	国道347号の道路管理に関する意見徴収	公開	—	—	
15	東南村山管内市町企画担当課長会議	市町間連携の取組みのシーズ等に関する意見交換	公開	—	—	
16	管内市町企画担当課長会議	連携支援室の関連事業等にかかる市町への説明	公開	—	—	
17	東南村山地域副市長・副町長行政連絡会議	重点事業等の情報共有及び意見交換	公開	—	—	
18	北村山地域副市長・副町長行政連絡会議	重点事業等の情報共有及び意見交換	非公開	—	—	公開可能

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
19	北村山地域移住交流ワーキング会議	平成30年度の移住交流に係るセミナー、ツアーの実施内容の検討、各市町における移住交流施策の情報交換	非公開	—	—	公開可能
20	北村山地域おこし協力隊情報交換会	北村山管内に赴任している地域おこし協力隊同士の情報交換会	非公開	—	—	公開可能
21	村山地域クマ対策会議	村山地域におけるクマによる人身被害の防止	非公開	—	—	公開可能
22	サル・イノシシ・クマ等農作物被害対策協議会	鳥獣被害防止対策について農協や市町と情報交換	公開	—	—	
23	交流者活動情報交換会	管内地域おこし協力隊及び市町村担当者との情報交換	非公開	—	—	公開可能
24	管内市町村長との意見交換会	重点事業等の情報共有及び意見交換	非公開	—	—	公開可能
25	消費者教育推進リーダー研修会	消費者教育関係の活動をしている団体等に対する研修	公開	—	—	
26	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダーに対する研修	公開	—	—	
27	災害ボランティアセンター運営研修会	市町村防災担当職員・社会福祉協議会等への災害ボランティアセンターの運営に係る研修	公開	—	—	
28	動物取扱責任者研修会	法令に基づき、動物取扱業の許可施設ごとに配置された動物取扱責任者に対して、法令、衛生・業務管理等について年一回受講が義務付けられている研修会	非公開	—	—	公開可能
29	最上地域新型インフルエンザ等対策会議	新型インフルエンザ等の発生時における国・県等行動計画に基づき迅速に対応できるよう関係者の情報共有を図る。	公開	—	—	
30	がん・糖尿病予防推進会議	最上地域における現状と課題の把握や情報の共有を図り、がん・糖尿病予防の対策や検診受診の促進に向けた取り組みの検討を行う。	公開	—	—	
31	ツキノワグマ出没対応に係る連絡会議	クマの出没状況、捕獲状況、関係機関の対応状況、取組事例等の情報交換、事案発生時の対応確認	公開	—	—	
32	もがみ地域材利活用研究会	新たなA材の需要の創出が喫緊の課題となっていることから、A材の新規用途について関係者を集め検討する。	公開	—	—	
33	もがみ木質バイオマス熱利用検討会	薪利用者数や利用量調査による地域の薪利用拡大に向けた検討や栽培施設等での実証試験による効果検証を行う。	非公開	—	—	公開可能
34	最上地域きのこ研修会	最上地域のきのこ生産振興と産地強化を図るため、きのこ生産者等と意見交換を行う。	非公開	—	—	公開可能
35	高齢期の食の課題検討会	栄養分野の関係者による地域の高齢期の食の課題等について協議等を行う	公開	—	—	
36	置賜保健所管内栄養改善事業担当者会議	管内各市町栄養改善事業担当者を対象に、地域における業務の課題と在り方等について協議等	公開	—	—	
37	置賜地域保健・職域保健連携推進会議	地域・職域の保健事業等についての健康課題の検討、情報共有等	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
38	管内各市町献血担当者会議	当該年度の献血推進について協議する。	公開	—	—	
39	置賜地域生活支援コーディネーター情報交換会	置賜地域の生活支援コーディネーターの情報交換会	非公開	—	—	公開可能
40	介護保険施設等集団指導	介護保険施設事業者に対する集団指導、研修	公開	—	—	事業所に配布した指導・研修資料をHP上で公開している。
41	障がい福祉サービス事業者等集団指導	障がい福祉サービス事業者等に対する集団指導、研修	公開	—	—	事業所に配布した指導・研修資料をHP上で公開している。
42	森林整備課・森づくり推進室関係事業打合せ会議	当該年度の森林整備課並びに森づくり推進室所管事業の説明	非公開	—	—	公開可能
43	地域議員協議会	地域における行政課題や施策展開について調査、審議し、総合支庁の施策・事業へ反映	公開	—	—	
44	消費生活啓発リーダー等研修	消費生活関係の活動をしている団体等のリーダーに対する研修	公開	—	—	
45	自主防災組織リーダー研修会	自主防災組織のリーダーに対する研修	公開	—	—	
46	災害ボランティアセンター運営研修会	市町村防災担当職員等への災害ボランティアセンターを運営に係る研修	公開	—	—	
47	庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会WG	庄内地域地震・津波等災害対策連絡協議会の年間計画等の調整及び意見交換	公開	—	—	
48	庄内地方交通安全専門指導員研修会	管内市町に配属されている交通安全専門指導員の研修会	公開	—	—	
49	庄内地域災害時危機管理研修会	大規模災害発生時の保健衛生活動について習得する。	非公開	—	—	公開可能
50	庄内地域健康づくり研修会	地域保健・職域保健の連携により、健康づくりのための情報共有を行い、管内における健康づくり対策を推進する。	公開	—	—	
51	福祉施設等における感染症・食中毒対策に関する研修会	感染性胃腸炎をはじめとする感染症・食中毒の発生を防止するための注意喚起及び適切な対応方法等について、福祉施設等の担当職員を対象に行う研修会	非公開	—	—	公開可能
52	食肉衛生講習会	毎年9月に定めている食肉衛生月間事業の一つとして、食肉に起因する健康被害の未然防止のため、管内の食肉販売業者等を対象に行う講習会	非公開	—	—	公開可能
53	動物取扱責任者研修	動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、動物取扱業の事業所ごとに配置された動物取扱責任者に対して、法令、業務管理等について行う研修会	非公開	—	—	公開可能
54	レジオネラ対策セミナー	入浴施設を原因とするレジオネラ症の発生防止のための施設設備の維持管理方法等について、管内の旅館、公衆浴場における衛生管理者を対象に行うセミナー	非公開	—	—	公開可能
55	介護保険事業所集団指導	介護保険事業者に対する集団指導、研修	公開	—	—	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
56	社会福祉施設地震津波等対策研修会	社会福祉施設を対象とした地震津波対策等に係る研修会	公開	—	—	
57	工賃向上セミナー	障がい者の自立促進を図るため、セミナーを開催	公開	—	—	
58	社会福祉法人・施設集団指導	障がい福祉事業所に対する集団指導、研修	公開	—	—	
59	放課後子ども総合プラン指導者研修会	放課後子ども教室の推進員等及び放課後児童クラブの指導員として必要な知識等を習得する	公開	—	—	
60	放課後児童クラブ指導員認定資格研修	放課後児童支援員として必要な知識等を習得する	公開	—	—	本庁子ども家庭課が主管しており、受付等の対応のみ行っているため
61	ワタシが生きる、ライフワークサロン	地域の女性が働くことで社会とつながる意欲を持ち、自らが主体的に仕事をする価値観の形成を促す	公開	—	—	
62	ツキノワグマ出没に係る管内関係機関担当者会議	(審議内容)クマの出没状況・捕獲状況や関係機関の対応状況・取組み事例等の情報交換 事案発生時の対応の確認	公開	—	—	
63	地元就職促進検討会	高校生の地元定着の向上	公開	—	—	
64	庄内管内農作物鳥獣被害対策連絡会議	農作物の鳥獣被害対策について情報交換・意見交換を行う	公開	—	—	
65	山形県総合教育会議	教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する協議及び教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策等の協議等を行う。	公開	—	—	
66	市町村教育委員会教育長会議	市町村教育委員会に対する県の施策について、県教委より説明を行うとともに、各市町村の教育長との間で意見交換を行う。	公開	—	—	
67	山形県難病等団体連絡協議会との懇談会	「難病等対策並びに患者支援に関する要望書」に対する回答及び意見交換。	非公開	②	難病患者に関する情報が、個人を識別する情報にあたるため。	
68	村山地域生活困窮者自立支援事業ブロック会議	村山地域における生活困窮者自立支援事業の協議	非公開	②	支援対象者の個人情報を取り扱っているため。	
69	置賜総合支庁管内生活困窮者自立支援ブロック会議	当課で委託する生活困窮者事業の受託事業所・町・公共職業安定所担当者紹介・事業説明・情報交換	非公開	②	生活保護世帯の個人情報保護のため。	
70	置賜地域生活困窮者自立支援事業情報交換会	置賜3市5町の関係機関による生活困窮者事業に関する情報交換	非公開	②	生活保護世帯の個人情報保護のため。	
71	ケース検討会	精神障がい者個々のケースについて、支援の方向性などの検討を行う。	非公開	②	精神障がい者の個人情報保護のため。	
72	新任期保健師研修会	庄内地域の保健活動の特色や展開方法の習得（事例検討等）。	非公開	②	個人情報を扱うため	
73	新任期並びに指導者研修会	新人保健師に対する現任教育方法の習得。	非公開	②	個人情報を扱うため	
74	庄内地域自殺対策意見交換会	関係者による情報・意見交換等を行い、自殺要望対策を推進	非公開	②	個別ケースの情報が含まれることがあるため	
75	アルコール関連問題者支援に係るスーパーバイズ	市町保健師及び支援者等を対象に、専門知識を持つ医師等からのスーパーバイズ及び助言指導	非公開	②	個別ケースの情報が含まれることがあるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
76	発達障がい支援シリーズ基礎講座	発達障がい児への療育能力向上を図る研修会	非公開	②	非公開の内容：研修内容 理由：発達障がい児の個人情報等が含まれることがあるため	
77	「気になる子」の療育支援研修会	発達に課題のある「気になる子」への療育能力向上を図る研修会	非公開	②	非公開の内容：研修内容 理由：「気になる子」の個人情報等が含まれることがあるため	
78	「気になる子」の事例検討会	発達に課題のある「気になる子」への療育能力向上を図る研修会	非公開	②	非公開の内容：研修内容 理由：「気になる子」の個人情報等が含まれることがあるため	
79	配偶者暴力被害者支援担当者会議	管内市町の婦人保護担当者との情報共有等	非公開	②	非公開の内容：会議内容 理由：DV被害者の個人情報等が含まれることがあるため	
80	管内教育長会議	村山教育事務所各課の事業内容の説明・報告 県および村山管内の人事方針の説明	非公開	②	人事に関する個人情報を取り扱う場合があるため。	
81	管内校長会代表者会議	村山教育事務所各課の事業内容の説明・報告 県および村山管内の人事方針の説明	非公開	②	児童生徒の実態に関して、個人情報を取り扱う場合があるため。	
82	村山管内市町教育委員会生徒指導担当者会	県の生徒指導に係る施策の伝達・共有や、問題行動等への対処の確認と事案の情報交換を行う。	非公開	②	問題行動等の事案で、個人情報を取り扱う場合があるため。	
83	最上地域農業経営支援チーム会議	最上地域における地域農業を牽引する競争力の高い経営体（農業のトップランナー）の育成・確保を目的として、関係機関・団体等が情報を共有し、経営力向上と農業経営の法人化を促進する。	非公開	②③	・支援対象となる個別農業経営体（個人、法人）に関する情報が協議内容に含まれる場合があるため。	
84	置賜管内市町商工労働担当課長・商工団体事務局長等会議	県、各市町、各商工会議所、各商工会の業務概要、主要事業について、年度初めに情報・意見交換を行う。	非公開	②③	意見交換においては、個別の企業等の情報に触れることもあり得るため	
85	地域住宅事業者懇談会	管内の住宅事業者から住宅新築等工事、住宅リフォーム工事等の受注状況、消費者の住宅取得の動向を聞き取りし、県の住宅施策へ反映させるため。	一部公開	②③	会議出席者・発言者の個人・法人等に関する情報は非公開	
86	村山地域農業経営支援チーム会議	村山地域における地域農業を牽引する競争力の高い経営体（農業のトップランナー）の育成・確保を目的として、関係機関・団体等が情報を共有し、経営力向上と農業経営の法人化を促進する。	非公開	②③	・支援対象となる個人、法人に関する情報を含むため。	
87	最上地域住宅事業者懇談会	管内の住宅事業者から住宅新築等工事、住宅リフォーム工事等の受注状況、消費者の住宅取得の動向を聞き取りし、県の住宅施策へ反映させるため。	非公開	②③⑧	個人情報、民間事業者の企業情報を含むため。 率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため。	
88	置賜地域農業経営支援チーム会議	地域農業を牽引する競争力の高い経営体（トップランナー）の育成・確保等のために市町、関係機関で関係情報を共有し、支援方針を検討する。	非公開	②③⑧⑨	農業経営体（個人、法人）の経営内容等の情報が協議の中でとりあげられる場合があるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
89	地下水技術検討会	地下水汚染の機構、対策に関する検討	開催の都度決定	②③⑧ ⑪	議題に応じて異なる (内容によって、個人、法人等の情報や意思形成過程等に該当する場合には非公開とする。)	
90	山形県立農林大学校運営評議委員会	農林大学校の教育内容や地域との連携の進め方などについて農業者や地域、関係機関等の方々の意見を幅広く聞くことにより、地域や社会に開かれた大学校づくりを一層推進し、地域と連携しながら特色ある教育活動を主体的かつ積極的に展開していく。	非公開	②⑧	学生等の個人情報に関するものが議題となる場合があり、各委員からの意見にも制約が出てしまうおそれがあるため	
91	児童三手当・ひとり親福祉担当者会議	関係制度や事務手続きに関する市町村担当者に対する説明	非公開	②⑧	・事例検討の際、個人を特定される恐れがあるため。 ・率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため。	
92	へき地医療拠点病院等連絡調整会議	自治医科大卒業内医師及び地域医療従事医師の配置調整	非公開	②⑨	・派遣先医療機関の決定に当っては、地域医療の確保の観点から中立性を保つ必要があること。 ・審議項目は医師の人事と密接に関連すること。	
93	山形県精度管理専門委員会	衛生検査所の精度管理の向上のための改善方策等	非公開	③	開示をすることにより法人等の競争上の地位を害するおそれがあるため	
94	山形のみちづくり評議会	道路施策の進捗状況や新たな課題を報告し、今後の施策の進め方や有効な対策に関する意見聴取を行う	開催の都度決定	③	法人情報が含まれる場合など審議内容によっては一部非公開とすることがある。	
95	園芸団地化推進意見交換会 (東南村山)(西村山)(北村山)	園芸作物栽培を大規模集積団地で取り組んでいくための農協や市町との意見交換	非公開	③	法人等に関する情報が含まれるため	
96	畜産振興担当者会議	今年度の主要な畜産振興事業や畜産関係プロジェクト等について、説明及び情報交換等を行う	非公開	③	個別農業経営体(個人・法人)に関する情報が説明等内容に含まれるため	
97	地理的表示(GI)保護制度に係る研修会	農産物に係る地理的表示保護制度について研修を行うとともに地域内における同制度の推進について意見交換を行う	非公開	③	特定の法人等に関する情報が、意見交換の内容に含まれる場合があるため	
98	木材需給安定化プロジェクト会議	原木需要が大幅に増加に対応し、行政、森林組合等が地域の素材生産量の拡大及び安定供給に向け意見交換を行う。	非公開	③⑥	特定の事業者等へ対する指導、行政からの意見等が含まれる場合があるため。	
99	コーディネーター等連絡会議	中小企業等に対する支援機関の連携強化	非公開	③⑧	支援対象となる法人の情報が含まれる場合があるため	
100	山形県災害医療コーディネーター連絡調整会議	山形県災害医療コーディネーターの情報共有	非公開	⑤	災害医療体制の構築に向けた意思形成過程であり、率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
101	山形DMAT連絡調整会議	山形DMATチームの連絡調整	非公開	⑤	災害医療体制の構築に向けた意思形成過程であり、率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
102	地域おこし協力隊研修会	地域おこし協力隊のスキル向上のための課題検討及び研修会の開催	非公開	⑤	○非公開の内容 個々の隊員が抱える課題解決のための具体的方策 ○判断の理由 具体的な方策を検討するうえで、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
103	管内選出県議会議員との意見交換会	村山総合支庁の当該年度に係る施策及び事業の実施予定について、村山地域管内選出県議会議員に説明をし意見を交換する。	非公開	⑥	事業費、事業個所など、公開することにより事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	
104	北村山管内主要事業説明会	北村山管内の主要事業について、管内選出県議会議員へ説明及び意見交換	非公開	⑥	事業費、事業個所など、公開することにより事業の適正な執行に支障を及ぼすおそれがあるため	
105	最上地域市町村保健・福祉・子育て推進主幹課長会議	管内市町村関係課長との情報共有・意見交換	非公開	⑥	今後の施策等を含み、今後の事務事業の執行に支障をきたす恐れがあるため。	
106	農業次世代人材投資事業市町担当者会議	農業次世代人材投資事業の制度及び運用について情報交換等を行う	非公開	⑥	・事業を運用するうえでの要綱・手引き等の解釈について議論する場合があるため、公開することにより事業の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるため	
107	庄内地域農地調整事務市町担当者会議	農地転用、農業振興地域除外等、農地調整業務や制度に関する協議及び情報交換等を行う	非公開	⑥	農地調整に係る法令・通知の解釈等について協議する場合があるため、公開することにより事務事業の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるため	
108	農業次世代人材投資事業市町担当者会議	農業次世代人材投資事業の制度及び運用について情報交換等を行う	非公開	⑥	事業を運用するうえでの要綱・手引き等の解釈について議論する場合があるため、公開することにより事業の円滑な実施に支障を及ぼすおそれがあるため	
109	最上総合支庁 県政懇談会	最上総合支庁の当該年度に係る施策及び事業の実施予定について、最上地域管内選出県議会議員に説明する。	非公開	⑥⑧	・当該年度に係る施策及び事業の実施予定についての説明であるので、今後の事務事業の執行に支障をきたすため。 ・率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	当該年度の施策及び事業の実施予定の説明であり、説明用資料を記録としている。
110	山形県道路メンテナンス会議	国県市町村の橋梁補修関係担当者の情報交換	一部公開	⑦	国、市町村の非公表事案が含まれるため一部のみ公開	
111	最上地区建築行政連絡会議	管内の建築確認申請の審査機関同士の情報交換、各種基準関係の周知のため。	非公開	⑦	民間機関や県以外の機関の情報を含んでいるため。	
112	庄内地区建築行政連絡会議	管内の建築確認申請の審査機関同士の情報交換、各種基準関係の周知のため。	非公開	⑦	国等の非公表情報を含んでいるため。	
113	農業担い手サミットinやまがた村山地域準備委員会	平成30年度開催予定の農業担い手サミットに係る地域イベントの内容等に関する検討	非公開	⑦⑧	・開催日については、国等の関係情報として非公表であるため。 ・公開を前提とした場合、自由闊達な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	
114	第21回全国農業担い手サミットinやまがた置賜地域準備委員会	平成30年度開催の第21回全国農業担い手サミットinやまがたの置賜地域での実施内容検討	非公開	⑦⑧	・開催日に関する情報は、国等の関係情報で非公表であるため。 ・公開を前提とした場合、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	
115	市町村男女共同参画主管課長会議	県及び市町村の男女共同参画に関する取組み状況について意見交換等を行う。	非公開	⑧	県と市町村との率直な意見交換に支障を及ぼす恐れがある。	
116	市町村保健・福祉主管課長会議	山形県子育て推進部及び健康福祉部の当年度主要事業について、市町村保健・福祉主管課長を招集し説明。	非公開	⑧	当年度主要事業の県から市町村への説明・関係事業の協力依頼であるため、公開はしていない。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
117	山形県子育て推進部・健康福祉部主要事業説明会	山形県子育て推進部及び健康福祉部の翌年度主要事業について、市町村担当者を招集し説明。	非公開	⑧	翌年度主要事業の県から市町村への説明・関係事業の協力依頼であるため、公開はしていない。	
118	死因究明等推進に関する意見交換会	死因究明等推進に向けた関係機関・団体の取組状況の共有	非公開	⑧	関係機関・団体の取組状況について共有するとともに率直な意見交換を行うものである	
119	医療提供体制関係国庫補助事業評価委員会	医療提供体制関係国庫補助事業の交付及び補助対象として実施する事業の事後的な事業評価	非公開	⑧	国への報告に向けた意思形成過程であり、率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
120	山形県医師確保推進会議	医師確保対策に係る関係機関との課題の共有	非公開	⑧	・県医師会、山形大学、臨床研修病院などの関係機関から率直な意見を伺う場として位置づけており、公開により、こうした趣旨が阻害される恐れがあるため。	
121	県内病院看護部長・総看護師長会議	看護師確保対策に関する情報共有、意見交換等	非公開	⑧	・全病院の管理職から率直な意見を伺う場として位置づけており、公開により、こうした趣旨が阻害される恐れがあるため。	
122	山形県・東京税関連絡会議	山形県の空港港湾情勢や東京税関の情勢について意見交換	一部公開	⑧	冒頭のあいさつまで公開率直な意見の交換が不当に阻害されるおそれがあるため	
123	山形県再造林推進会議	本県における再造林施策や取組みに係る情報共有及び意見交換を行い、関係者が一体となって再造林推進に向けた合意形成を図る	開催の都度決定	⑧	協議内容によっては、率直な意見の交換が不当に阻害されるおそれがある	
124	屋外広告物担当者会議	屋外広告物行政に係る規制基準、規制の適用、課題等の情報共有を行う	非公開	⑧	会議を公表した場合、率直な意見の交換が損なわれ、については情報の共有を図ることが困難となるため	
125	景観行政担当者会議	景観行政に係る規制基準、法条例の適用、課題等の情報共有を行う	非公開	⑧	会議を公表した場合、率直な意見の交換が損なわれ、については情報の共有を図ることが困難となるため	
126	みなとオアシス酒田の魅力向上検討部会	酒田港の賑わいに関して、短期的な課題を検討する。	一部公開	⑧	課題に対する率直な意見個人情報・法人情報が公となる恐れがあるため。	
127	住宅リフォーム補助担当者会議	・住宅リフォーム補助に関する制度見直しの情報提供 ・同上意見集約 ・制度に関する問題点、質疑応答の情報共有等	非公開	⑧	率直な意見が阻害される恐れがあるため	
128	住宅建設等支援施策に関する金融機関との意見交換会	・住宅建設等支援施策に関する意見交換	非公開	⑧	率直な意見交換が阻害される恐れがあるため	
129	山形県住宅施策懇談会	山形県住生活基本計画の策定及び進捗管理に関する助言	非公開	⑧	率直な意見交換が阻害される恐れがあるため	
130	山形県空き家対策連絡調整会議	空き家対策の取り組みの情報共有、連携した取り組みの検討	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
131	山形県住宅・建築物地震対策推進協議会	県内の建築物の地震対策の普及・啓発・促進のため、情報共有や連携した取り組みの検討	非公開	⑧	率直な意見が阻害される恐れがあるため	
132	村山総合支庁西村山地域振興局所管事業等説明会	西村山管内選出県議会議員への所管事務事業の説明	非公開	⑧	行政施策の形成に向けた率直な意見交換ができなくなるため。	
133	西村山地域副市長・副町長行政連絡会議	重点事業等の情報共有及び意見交換	非公開	⑧	行政施策の形成に向けた率直な意見交換ができなくなるため	
134	村山地域母子保健広域連携連絡会議	管内市町での妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援が提供される体制の整備及び充実を図る	非公開	⑧	村山地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
135	村山地域発達障がい者支援体制推進会議	地域における発達障がい児等の早期発見・早期支援、支援体制の在り方を検討する	非公開	⑧	村山地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
136	最上地域発達障がい者支援体制推進会議	発達障がい者（児）の切れ目のない支援に向けた関係機関による協議・情報交換等	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
137	最上地域母子保健推進会議	母子保健施策の効果的な推進に向けた総合支庁・市町村保健師等による協議・情報交換等	非公開	⑧	率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
138	副市町長連絡調整会議	置賜地域の課題や施策展開、予算等に関する情報交換	非公開	⑧	率直な情報交換の支障となる	
139	置賜管内企画担当課会議	置賜地域の課題や施策展開、予算等に関する情報交換	非公開	⑧	率直な情報交換の支障となる	
140	置賜地域母子保健推進会議	広域的な母子保健、医療、福祉施策等を推進するための効果的な体制整備を図る。	非公開	⑧	置賜地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
141	置賜地域発達障がい者支援体制推進会議	発達障がい者（児）に対する乳幼児から成人までの一貫した支援体制の整備・推進を図る。 主な協議内容：関係機関の各年度の事業の概要や質疑要望等	非公開	⑧	置賜地域の課題等について、率直な意見交換が阻害される可能性があるため	
142	管内市町保健・福祉・生活衛生担当課長会議	管内市町関係課長との意見交換	非公開	⑧	率直な意見により、お互いの事業に係る要望にも触れる場合があるが、その場での決定事項とならないため。	
143	禁煙支援スキルアップ研修会	禁煙支援の意識の向上、面接技術の向上、課題を共有し支援に生かす	一部公開	⑧	率直な意見交換を不当に阻害	
144	健康増進評価検討会	糖尿病対策の推進に向けた意識向上、情報共有及び、医療機関との連携事業についての共有	一部公開	⑧	率直な意見交換を不当に阻害	
145	栄養施策担当者会	先進的な取り組みの共有及び栄養指導における課題の共有・情報交換	一部公開	⑧	率直な意見交換を不当に阻害	
146	管内市町村保健師統括者会議	庄内地域の保健師現任教育訓練体制や教育内容、健康危機管理の連携について検討。	非公開	⑧	率直な意見交換を不当に阻害	
147	地域保健人材育成研修会	健康格差を縮小する新しい集団アプローチについて学ぶ。	非公開	⑧	率直な意見交換を不当に阻害	
148	庄内地域医療情報連携推進担当者会議	医療情報ネットワーク「ちよっかいネット」を介した北庄内・南庄内の連携推進を図るための研究大会の開催等の打ち合わせ	非公開	⑧	担当者同士での率直な意見交換であることから、最終的な決定は北庄内・南庄内の医療情報ネットワークのそれぞれのトップの承認が必要な場合もあるため。	
149	庄内子育て情報サイトTOMONI企画運営会議	子育て情報サイトTOMONIの運営状況、掲載情報等の検討	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
150	結婚支援団体連絡協議会	5市町、結婚支援団体等及び県が一堂に会し、個別の取り組みや連携事業の成果や課題等を情報共有、ネットワーク強化のための意見交換を行う	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
151	女性の働き方を考える庄内モデル事業研究会	女性の働き方を考える庄内モデル事業のセミナー内容の検討、実施後の報告書作成に係る検討等を行う	非公開	⑧	非公開の内容：会議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
152	児童三手当市町担当者説明会	児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の事務手続きに係る市町担当者に対する説明	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
153	庄内地方青少年育成市町民会議連絡協議会	庄内地域の各青少年育成市町民会議並びに育成協議会相互の連携と当地方の青少年の健全育成を図る	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
154	庄内地方青少年育成推進員連絡協議会	関係機関・団体並びに民間協力者との連絡提携のもとに、庄内地方における青少年の健全な育成に努め、会員相互の意見、情報交換等、研鑽を図る	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
155	庄内地方青少年育成連絡協議会	庄内地方青少年育成市町民会議連絡協議会と庄内地方青少年育成推進員連絡協議会相互の意見及び情報交換を行い、その協力と連携により当地方の青少年の健全育成に寄与する	非公開	⑧	非公開の内容：協議内容 理由：率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため	
156	平成30年以降の米生産に関する意見交換会	平成30年以降の米生産について、管内市町の担当者と意見交換を行う	非公開	⑧	率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
157	松くい担当者会議	松くい虫被害対策に係る担当者間の意見交換・情報交換	非公開	⑧	担当者との意見交換を行っており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
158	眺海の森運営連絡調整会議	眺海の森の運営に係る関係者間の意見交換・情報交換	非公開	⑧	施設運営に係る意見交換を行っており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
159	山火事予防対策会議	山火事予防対策に係る担当者間の意見交換・情報交換	非公開	⑧	担当者との意見交換の場にもなっており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
160	木質バイオマス熱利用促進研修会	木質バイオマスの熱利用の促進に係る関係者間の意見交換・情報交換	非公開	⑧	森林所有者との意見交換の場にもなっており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
161	管内林務関係担当者会議	当年度の林務関係事業の内容に係る関係者への説明会	非公開	⑧	担当者との意見交換の場にもなっており、率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
162	教育懇談会	県教育委員会委員と市町村教育委員会委員等との懇談の場を設け、互いの課題や問題意識について情報交換を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換が阻害されるおそれがあるため	
163	村山管内学校教育主管課長等会議	県の学校教育に係る施策の伝達・共有や、各市町教育委員会の施策の情報交換を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	
164	村山地区特別支援連携協議会	村山地区の特別支援教育の体制整備を推進する方策について検討し、関係機関との連携の在り方を協議し、より効果的な支援体制の検討を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	
165	管内初任研拠点校指導教員等連絡協議会	各校における初任者研修の確実な実施と充実のための指導教員の役割について伝達し、実践の情報交換を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	
166	村山管内教育委員会・学校教科書事務担当者会議	教科書給与事務の円滑・適正な執行のための説明を行うとともに、その課題について改善を図ることができるよう協議する。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	
167	村山教育事務所管内各市町社会教育・社会体育主管課長等会議	県及び教育事務所における関係事業の趣旨説明や総括及び次年度に向けた国や県の主要事業の概要を説明し、意見交換を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	
168	村山教育事務所管内各市町社会教育主管課長補佐等会議	県及び教育事務所における関係事業の進捗状況を説明し、意見交換を行う。	非公開	⑧	率直な意見交換の支障になるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)

(3) 要綱等に基づかず設置されている協議会・懇話会等

番号	会議の名称	主な審議内容・目的等	公開状況	非公開区分	非公開の内容及び判断の理由	備考
169	農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業成果評価審査会	実施5年目までの事業成果について、事業実施主体から提出された実施評価報告書、市町の意見書に基づき、事業実施主体、市町との面談（ヒアリング）等を行い、成果の評価を行うもの。	非公開	⑧⑨	・審査委員による成果評価の採点を決定するうえで、意思決定の中立性や自由闊達な意見交換が阻害されるおそれがあるため。	
170	所管事務に関する市町村・総合支庁担当者会議（所管事務別に開催）	制度改正等の説明、意見交換、情報提供等	非公開	⑧⑨⑩	未決定事項の説明や制度改正等についての意見交換等も含まれるため、公開した場合、率直な意見交換が阻害される恐れや混乱を生じさせる恐れがあるため	
171	村山地域救急搬送改善検討会	村山地域における救急搬送困難事例の改善策の検討	非公開	⑧⑩	搬送困難事例の現状を分析し、対応について検討を行う意思形成過程であり、率直な意見の交換が阻害されるおそれがあるため。また、県民に不当な混乱が生じるおそれがあるため	
172	水道の地域課題に係る勉強会	県内4地域において、企業局と受水市町などで10年後の水道事業の健全経営を見据え、各地域ごとの実情や課題を踏まえた「経営の効率化」「効率的な施設更新」などについて検討する。	非公開	⑩	非公開の内容 勉強会での検討内容 判断理由 勉強段階の検討内容を公開することで、各事業体が情報交換・意見交換を躊躇することが懸念されるため	
173	山形県道路メンテナンス産学官連携協議会	橋梁関係DB開発運用に関する意見徴収	非公開	⑪	開発規模なども議論の対象であり、特定のものに不利益を及ぼす恐れがある	
174	農地・農業用施設災害復旧事業担当者会議	農地・農業用施設災害復旧事業の概要説明	非公開	⑪	会議資料中、行政機関等としての最終的な決定前の事項に関する情報が少なからず含まれており、行政機関内部での検討がまだ十分でない情報が公になると、外部からの圧力により当該事業執行に不当な影響を受け、事業中止となる可能性があるため。	
175	農業農村整備事業担当者会議	農業農村整備事業の概要説明	非公開	⑪	会議資料中、行政機関等としての最終的な決定前の事項に関する情報が少なからず含まれており、行政機関内部での検討がまだ十分でない情報が公になると、外部からの圧力により当該事業執行に不当な影響を受け、事業中止となる可能性があるため。	

[非公開区分の凡例]①法令秘情報、②個人に関する情報、③法人等に関する情報、④公共安全維持情報、⑤意思形成過程情報、⑥行政執行情報、⑦国等関係情報、⑧率直な意見交換の阻害、⑨中立性を損なう、⑩県民に混乱生じる、⑪特定の者に利益又は不利益、⑫その他(備考欄に内容を記載)